

令和 5 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 5 年 9 月 1 4 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 5 年 9 月 1 4 日（木曜日）午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 4 年度栄町一般会計歳入歳出決算
 認定第 2 号 令和 4 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 認定第 3 号 令和 4 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 認定第 4 号 令和 4 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
 認定第 5 号 令和 4 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算
 認定第 6 号 令和 4 年度栄町下水道事業会計決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（１１名）

委員長	石橋善郎君
委員	塚田湧長君
委員	岡本雅道君
委員	新井茂美君
委員	松島一夫君
委員	高萩初枝君

副委員長	大野徹夫君
委員	大塚佳弘君
委員	早川久美子君
委員	大野信正君
委員	野田泰博君

出席委員外議員（２名）

議長	藤村勉君
議員	大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務政策課長	本橋義正君
参事兼くらし安全課長	奥野陽一君
企画財政課長	加瀬雅弘君
税務課長	岩井充雄君
消防総務課長	小川高司君

総務政策課副参事	鈴木亜希子君
くらし安全課副参事	山田英明君
企画財政課副参事	富山映子君
参事兼消防長	丸彦衛君
会計管理者	早野恵美子君

出席議会事務局

事務局長	藤江直樹君	書記	春藤幸夫君
------	-------	----	-------

午前10時00分 開会

◎ 開 会

○委員長（石橋善郎君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（石橋善郎君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、令和4年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和4年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号、令和4年度栄町下水道事業会計決算の認定について、以上6件についての審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長等より関連する質疑事項について質疑通告順に従い一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものといたします。なお、15日の後半に町長、副町長、教育長、総務政策課長、企画財政課長、下水道課長並びに会計管理者との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務政策課、企画財政課、くらし安全課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっても、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） では、決算書48ページ、成果説明番号定の8でございます。企画財政課から答弁させていただきます。

大学生等通学定期代補助事業につきましては、予算額６３３万円、決算額４２７万８千円の予算は、どのように積算したのか。その実績についての件でございます。

大学生等通学定期代補助事業につきましては、首都圏などの町外や県外への大学等へ進学しても地元に残ってもらうために、経済的負担を軽減する目的として、通学定期代の補助支援を行ったものでございます。

はじめに、予算額６３３万円の内訳といたしまして、申請から迅速に支給するため振込台帳等の振込するための電算システム処理委託が３３万円、大学生等通学定期代補助金が６００万円となります。

補助金の積算根拠につきましては対象学生を２００人、定期代を年１５万円、補助率を２０％とし、６万円を上限に補助したものでございます。

次に実績につきましては、電算システム処理委託が３３万円、大学生等通学定期代補助金が３９４万８千円となります。定期代を補助した学生は２０２人で行いました。

なお、予算における定期代１５万円の積算にあたっては、都内及び県内の大学が多くある主な駅１０駅を調査した結果、平均値である約１５万円を採用したところでございます。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ただいまの説明の中で、実績として２０２人ということで行いました。こういう中で実績の説明書を見ますと、申請件数が２９５件で、カッコで２０２人というふうに書かれておりますけども、これについて説明をお願いします。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 人数は２０２人なんですが、申請件数年２回支給の申請期間を設けましたので、延べとしますと２０２人に対して、そちら出ている多い数ですね、そちらが窓口に来られたという件数でございます。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ２０２人全ての方が、補助を受けられたということですね。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） はい。そうでございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 想定していた区間よりも近距離の学生の割合が多かったとかいうことなんですが、現状としてどこの大学とかどこの駅の利用者が想定していたより順番が変わったとかその辺伺いたいんですが。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） ２０２人の内訳を集計したところ、都内へ通学というのが、

89人、県内の大学等ということで113人いたという実績がございました。そういった中で細かく調べたところ、都内ですと新宿区とか千代田区にある、あと渋谷区ですねそういった学校に行かれた方、また県内ですと、千葉市、成田市、船橋市というようなところがございまして、想定したよりも通学定期がかからなかった学生がいたということになりました。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 補助したことにより親御さんとか大学生皆さんの反応ってどうでした。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 申請に来られた方は助かったというか、こういう制度があつて良かったということを聞いております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今後この補助率20パーセント上限6万円ですが、今後補助率ちょっとづつ上げていく用意というのはしているんですか。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） この制度が昨年10月からスタートしたということで2ヶ年目でございます。補助率を上げるということは現在のところ考えてはいません。ただ、物価高騰だとかいろいろな諸条件があるかと思しますので、この補助率等については考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 汎用台帳システム委託なんですけども、このシステムというのは大学生通学定期代補助以外に利用する目的とか考えているんでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 受付から支払までではなく、こういった議員がおっしゃられるような、どちらに通学しているかという統計的なデータのほうは集計出来ると考えております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告2番、岡本雅道委員の通告に対し各担当課長から一括答弁をお願いいたします。加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 決算書49ページ、成果説明書事業番号53、企画財政課から路線バス維持事業についてお答えいたします。

1点目の「予算額と決算額が同じですが、何故か」について、お答えいたします。

路線バス運行維持補助金につきましては、利用者及び経営収支の実績を、事業者からの決算報告に基づき、町で確認及び調査を実施したのち、補助金交付予定額を9月補正予算に計上し

たことから、予算額と決算額が同じになっているものです。

次に、2点目の「利用者数が増加している効果は何故出ていないのか」についてお答えします。

令和3年度と令和2年度を比較すると、利用者数は1,385人増加していますが、ICカードの利用拡大等により運賃収入が11万5,210円減の743万7,064円となっていますが、経費について、全国的にも同様かと思われますが、燃料費の高騰や人件費の増加などがあったことにより、補助金額は減額とならなかったものです。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 奥野くらし安全課長。

○参事兼くらし安全課長（奥野陽一君） それでは決算書122ページ、成果説明書42番、避難所施設改修事業についてお答えいたします。

始めに、1番の「倉庫の概略寸法と容積」ですが、間口4m42センチ、奥行き2m21センチ、高さ2m33cmで、床面積9.77㎡で容積は約22.8㎡です。

次に、2番の「なぜ新たに防災倉庫を設置したのか」ですが、昨年設置した4カ所には防災倉庫がありませんでしたので、ふれあいプラザさかえは悠遊亭などに、また、学校は体育館の倉庫などの空きスペースに避難所開設備品などだけを置かせていただいております。

そこで今回、非常食や飲料水、パーテーション、テント、段ボールベット、毛布、衛生用品、その他の備品を納めるために防災倉庫を設置したものでございます。

次に、今後の設置予定ですが、旧北辺田小学校と旧酒直小学校は体育館の倉庫やステージに災害対応備品を置いてありますので、防災倉庫の必要はございません。栄中学校は1階の倉庫になっている部屋の一部を使用しており、他の学校には全て防災倉庫が設置されましたので、今後老朽化した倉庫の修繕や更新はございますが、新規の設置予定はございません。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終わりましたので岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 路線バスの件ですが、予算に1,192万円上げていて、町で補助出来る限度額が1,192万円と理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 現在のところ、特に限度額というのは設定してはございません。先ほど申し上げましたように、経費の積算等をきちんと現場に行って調整するうえで、疑義等を確認しまして、認めたものを補正予算として提出したものです。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 初めの加瀬企画財政課長の説明がよく理解出来なかったんですが、その一致したというのは、もう一度説明していただけないか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 例えば当初予算に上げているものであればその後の積算を確認しますので残額が出たり、補正予算で増額したりという必要がありますが、決算が出た後に7月くらいにこちらのほうで、きちんと積算したものを新規で補正予算に計上していますので昨年度については骨格予算であったこともありまして、9月補正をして補助額を町として補助する額として出すものを9月補正予算に提出したので同額になっているということでございます。以上です。

○委員長（石橋善郎君） これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告3番、塚田湧長委員の通告に対し各担当課長から一括答弁をお願いいたします。加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 決算書49ページ、成果説明書53番になります。企画財政課より路線バス維持事業についてお答えいたします。

利用者の減少に伴い発生する路線バスの運行経費の赤字額を町から補填している額が年々増額されているが、今後は無制限に増額すべきでなく所定の上限額を設け、他の方策との比較検討をする必要が有ると思うが、そのように検討されたのかについてお答えいたします。

現在、補助金については、予算の範囲内で町長が認める額としており、補助金を交付するにあたっては、事業者の決算報告の内容について、町で確認及び調査を行い精査しているものでございます。

今後については、当然に無制限に交付されるものではなく、本年3月に策定した栄町地域公共交通計画において、循環バスと路線バスとの統合を視野に入れ、栄町の公共交通体系を見直すための具体的な取り組みを進めているところでございます。

なお、他の自治体ではドライバー不足などにより、事業の撤退をする事業者もあり、大変厳しい状況でございます。特に酒直台や竜角寺台方面のかたがたの重要な交通手段であることから、利便性が低下しないように検討を進める必要があると思います。以上でございます。

決算書50ページ、成果説明書番号3番でございます。

続きまして、ふるさと納税事業についてお答えいたします。

ふるさと応援寄付金は前年度比でマイナス14.5%と減少しているが、この要因分析の結果を伺う。

2つ目、一件当たりの単価が例年を下回っているが、魅力商品の開発力、PR力の強化に向けた課題を伺う。

3つ目、件数は微増しているが、支援者の新たな開拓にも課題を残している。抜本的な見直しは検討されたか伺う。

1点目の「前年度比でマイナス14%と減少しているが、この要因分析の結果」についてお答えします。

ふるさと応援寄付金について、マイナス14%、約800万円が減少した要因につきまして

は、主力商品である米が、9月時点で前年度比30%の減額となったこと、また、契約するポータルサイトで納税額が減少した影響などもあり、ポータルサイトからの納税額が減少したことがございます。

次に、2点目の「一件当たりの単価が例年を下回っているが、魅力商品の開発力、PR力の強化に向けた課題」についてお答えします。

一件当たりのふるさと応援寄付金の単価は、令和4年度が2万737円、令和3年度が2万4,445円、令和2年度には1万8,013円となっています。令和3年度と比較すると1件当たり3,708円下がっていますが、令和2年度と比較すると2,724円増加しています。

令和4年度の単価が下がっている要因として、令和4年11月から町の主力商品である米を、家庭応援米として単価を下げた商品を提供して好評であったことがあると思います。

また、各自治体の返礼品競争が激化している中で、PR力の強化は重要であることから、商品がより魅力的になるような撮影の工夫、カタログの配布やポータルサイトの活用のほか、新聞広告への掲載を行ったところですが、限られた資金の中で、より効果のある方法で使っていく必要があると思います。

3点目の「抜本的な見直しは検討されたか」について、お答えします。

主力商品である米を、単価を下げて家庭応援米として好評であったことにより、9月までで30%減少していた米全体の納税額を、ほぼ横ばいとすることができています。

また、毎年新たな返礼品を事業者と協議しながら出品し、令和5年1月からの商品に加工食品を4品目開発しております。

今後も他の自治体を参考にしながら、寄附額の増加する方策を検討してまいります。

議員の皆様にも、町外の方への栄町商品のPR、知人等へのご紹介をお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 奥野くらし安全課長。

○参事兼くらし安全課長（奥野陽一君） 決算書122ページ、成果説明書42番、避難所施設改修事業についてお答えいたします。

1番の「備蓄はどの様に分散されているのか」ですが、収容人数が多い栄中学校と、開設する頻度の多いふれあいプラザさかえには、多く備蓄してありますが、他の学校には、ある程度均等に備蓄をしております。

その他、町の防災倉庫及び消防庁舎の倉庫には消耗品的な物品を中心に予備的な備品を備蓄してありまして、各避難所で不足が生じた場合に補充できるようにしております。

なお、麻生・興津・矢口の集会所には衛生物品や避難所開設に必要な備品は置いてありますが、その他の備品は必要に応じて届けることとなっております。

2番目の「備蓄の収容能力は各避難所でどのようになっているのか」ですが、栄中学校は校舍1階の倉庫になっている部屋の一角に置いてございます。旧酒直小学校と旧北辺田小学校は

体育館内の倉庫とステージの上、その他の学校とふれあいプラザさかえは防災倉庫ですが、現在備蓄品等は一通りそれぞれの倉庫などに収めてありますので収納能力は満たしております。

3番目の「執行率が52%弱の決算に留まり、不用額が予算の半分近くを占めているが、不用額の内容を伺う。」についてですが、

不用額の413万1千円の内訳は、一つが、避難所照明設置工事について、予算額275万円に対して執行額108万9千円でしたので執行差額が99万1千円になりました。

二つが、防災倉庫設置工事について、予算額369万円に対して執行額330万円でしたので執行差額が39万円出ております。

三つが、避難所非常用発電機設置工事でございますが、予算額275万円が未執行となったものでございます。

この避難所の非常用発電機設置工事につきましては、当初は旧北辺田小学校体育館に発電機を設置する工事を予定しておりましたが、据え置き型の発電機でございましてそれよりも、北辺田地区の一部で共同使用している共同井戸ポンプというのがございます。停電時に使用できるように可搬型の発電機を備品として配備した方が有効利用できると判断いたしまして昨年度は執行は見送っております。

そこで、今年度県の補助金2分の1を活用いたしまして、北辺田地区と同じように興津地区にも井戸がありましてその井戸にも使えるように想定して2台を既に購入したところでございます。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 答弁が終わりましたので塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 最初の路線バス維持事業内容はよく分かりました。ただし上限額というか青天井でこの額を補正するということはまず考えられておりませんのでそれはいいとして、コストパフォーマンス考えてあるいは需要の層の状況を考えていろんな形で路線バスだけではなくて町内の合流人口を賄ういろんな方法があるだろうと思うんですがそういうものを合わせながら検討していただきたいなと思います。これは要望でございますということで考えていただけますでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） その件につきましては、昨年度策定した栄町地域公共交通計画において見直しをする項目を上げておりまして、その中で今協議を少しずつ進めておりますが、やはり大変難しいところがありますので検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 分かりました。計画の中でいろんな方策を練っていただきたいなというふうに思います。

続きまして、次のふるさと納税に入ります。内容はよく分かったんですけども、それは単に

要因分析というか、なにになにお米がこれだけ減りましたとか、これだけ増えましたとか数字の結果報告のような気がするんです。何故そうなったのかといことを分析して途中で次年度に工夫する項目を検討していただきたいなと思うんですがその点はいかがでしょう。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） ポータルサイトもかなり数が増えていたり、各自治体の競争が激しくなっている中で、PRにお金を掛ければその分の納税額が上がらなければ、経費の半分という基準を超えてしまいますのでそういうところで新しい品目を、少しずつ事業者と話しをして追加をしたりということはやっております。なかなかその中で大きく納税が伸びる商品を見つけていくことが、今は課題だと思っておりますし、方策については課内で検討し考えていきたいと思っております。なかなか抜本的なことは、先ほど申し上げたようなことがやったことというふうに考えております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 非常に内容が難しいことはよく分かるんですが、改めて現状から新しい要素というものが1つでも2つでもあったのかどうか、検討の中にですね。それをお伺いしたい。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 新しい要素というか、新しい品目で言えば令和5年のパンフレットになりますが、新しい物を4品目ほど追加しております。そのように事業者と話をして上で品目の追加等は行ったところですよ。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） パンフレットのお話が出ましたが、栄町の人口として団塊世代の子ども達がほとんど町外に出ています。町外出たかたが生産力としての寄付になっているんですね。そういう方達への発信というようなことは考えられませんか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 町外のかたへの発信という面では、カタログを配ることは出来ませんので各サイトにおいて掲載しているものがございます。直接転出したかたにお知らせするというのは今のところ難しいかなという所です。栄町を検索していただければサイトの中で出てくるものがありますので、その中で納税をしていただくというのがいいのかなと思っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 細かなところについては追って、いろんな形でフォローさせてもらいたいと思うんですが、今サイトを見てもなかなかヒットしないトップのほうに上がってこないという実態もありますので、トップのほうに上げるにはどうしたらいいのかという事を含めて検討していただきたいなと思います。

最後になりますけど、リピーターというか微増で数十人の増加だけなんです。リピーター率というのはどの程度ありましたでしょうか。昨年もご質問した内容なんですけども。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 申し訳ありません。昨年度とその前の比較というのを今ごさいませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 商品の増やすことと併せてリピーター、人気のあるお米一度食べてみたい。美味しかった。次もやってみようというような方を拾い上げて繋ぎとめていくことが非常に大切だと思いますのでリピーター率を意識して上げていただけないでしょうか。

次に移ります。避難施設等については、今のご説明で十分です。

不用額そのものというのは努力した結果、コストパフォーマンスを上げた結果と捉えてよろしいですかね。

○委員長（石橋善郎君） 奥野くらし安全課長。

○参事兼くらし安全課長（奥野陽一君） 避難所の照明と防災倉庫につきましては、入札等をやまして執行残が出たものでございまして、非常発電機については最初は固定式の物を付けようかと思ったんですが、それよりも他にも使えるようなものを買おうということで、1年間伸ばしたという努力をしたものでございます。

○委員長（石橋善郎君） これで、塚田委員の通告に対する質疑を終ります。

ここで10分間の休憩にしたいと思います。10時50分まで休憩といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（石橋善郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番大野信正委員の通告に対し、各担当課長から一括答弁をお願いいたします。

○委員長（石橋善郎君） 岩井税務課長。

○税務課長（岩井充雄君） 決算書10ページ、歳入科目款項目が1・1・2質疑内容ですが法人町民税が令和4年度7,568万6千円、前年度比1,067万9千円増は矢口工業団地内事業所の業績向上が要因との事ですが、法人町民税の内訳で矢口工業団地とその他法人の内訳について伺います。

今後の法人町民税拡大の課題は何かお尋ねしますについてお答えいたします。

法人町民税の決算額の内訳を申し上げますと、矢口工業団地内事業所が3,437万4千円と決算額の45.4%を占め、その他法人が4,131万2千円と決算額の54.6%となっております。

法人町民税拡大の課題につきましては、法人町民税の税額は企業収益に基づいて算定される

ことから、景気に左右されやすいことが課題となっております。

続きまして、決算書ページ10ページ歳入科目が1款となります。

質疑内容が、町税の徴収率が過去5年間連続して上昇しています。町民税93.9%、0.4%増、固定資産税92.5%、0.3%増、全体で93.5%、0.3%増、担当所管課関係者の日頃の地道な努力の成果だと思います。

今後の取組みで更なるスキルアップについてお尋ねしますについて回答させていただきます。

近年における徴収対策については、スマートフォンを利用したPayPayやLINE Pay等によるキャッシュレス納付をスタートさせました。また、現年分の徴収については、納期限後、督促状発送前からコールセンターによる納税の確認と勧奨を実施し、滞納繰越分は滞納者の財産調査を行政機関と金融機関をつなぐ預貯金照会電子システムを使用し預金調査を展開し、換価性の高い預貯金等の債権を中心に差押を行ってきました。

今後の取り組みとしましては、先程述べました対策に加え、今年度から開始しました全国統一QRコードによるクレジット納付等を推進します。現年分はコールセンターによる納税勧奨に応じない滞納者につきましては、積極的に差押等の滞納処分を執行します。また、過去に差押した不動産につきましては、公売による配当見込みや滞納者個々の完納資力を見極め、執行停止を行っていきます。

また、現在2名採用しています元税務署職員の徴収知識やスキルを実践しながら職員へ伝承すると共に、各種機関で実施している研修に参加し、徴収技術を向上させ徴収率を上げて行きたいと思っております。以上回答とさせていただきます。

○委員長（石橋善郎君）加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 決算書ページ31ページ、事業番号3、企画財政課よりお答えいたします。

ふるさと応援寄附金が4,767万5千円で前年5,571万2千円に対し803万7千円マイナスで前年比85.6%となりました。町の活性化資金として貴重な財源であり他市町村の成功事例等も含め町を挙げての飛躍拡大策を期待します。ということで、1つとして、マイナス分析について。2つとして、矢口工業団地企業との連携、農家体験他特産である「どらまめ」「コシヒカリ」の現状と課題・問題点。3つとして、水と緑の田園観光都市の地域特徴を活かした体験型ふるさと納税の取り組みについて。4つとして、スタッフの増強について担当人数は何人で担当していますか。についてお答えいたします。

まず、1点目の「マイナス分析について」でございます。

ふるさと応援寄附金について、前年比85.6%、803万7千円が減少した要因につきましては、主力商品である米が、9月時点で前年比30%の減額となったこと、また、町が契約するポータルサイトで納税額が減少した影響などもあり、ポータルサイトからの納税額が減少したことがございます。

2点目の「矢口工業団地企業との連携」については、新年に向けたカタログ作成時などに、企業の商品担当者と栄町工場で製造している商品について、新たな返礼品の可能性を調整し、令和5年から2品出品いたしました。

農家体験他、特産である「どらまめ」「コシヒカリ」の現状と課題・問題点についてお答えいたします。

どらまめ（枝豆）は、微増していますが、どらまめ加工品商品と収穫体験が減少していることから、更なるPRが必要と考えています。

主要商品の「コシヒカリ」は、寄附額を下げ、家計応援米として消費者へ訴えたことにより需要が伸びております、ふるさと納税制度、奨励金制度を活用しながら全国の消費者へ栄町コシヒカリの認知度を高める重要な方法として、今後も進めてまいります。

3点目の「地域特徴を活かした体験型ふるさと納税の取り組み」については、ドラムマラソン出走権、コシヒカリ5キロ付きのどらまめ収穫体験チケットの2商品を提供してございます。

今後も、町の地域特徴を生かし体験型ができる事業者の情報収集等に努めてまいります。

4点目の「担当人数」についてお答えします。担当職員は従来から2人で担当しております。

続きまして、決算書ページ39ページ臨時財政対策債8,936万3千円、前年3億1,224万円、2億2,288万円減、71・4%減の要因についてお答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、地方の財源不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行されるもので、各団体の発行可能額は財源不足額及び財政力を考慮して国が算出いたします。

令和4年度の地方財政計画において、地方交付税等の伸びを見込み、臨時財政対策債は大幅に抑制され、対前年度で67.5%減の3兆6,992億円減少し、千葉県内市町村についても65.9%減の614億円減少しております。当町においても大きく減少となりました。

続きまして、教育費各施設の光熱水費についてのご質問でございます。

各施設の光熱水費については、後ほど教育民生常任委員会において、担当課より説明させていただきますのでご承知おきください。企画財政課からは、ご質問後段の役場庁舎等、ふれあいプラザさかえ、及び学校施設の光熱水費合計で4,663万4千円増、今後どのような対策が考えられるかについてお答えします。

光熱水費が増額した一番の要因としましては、電気代の大幅な増額が大きな原因でございます。電気代については、基本電力量及び使用電力供給量に対しての契約を締結し、それに基づき毎月基本料金と使用電力量料金が算出されますが、長引く原油価格の高騰により前年度に比べ4,584万3千円、約76.3%増となり大幅な増額となり大幅な増額になったという事です。

今後の対策としては、原油価格高騰による電気料金が増加している中、電気の使用を抑制するなど抜本的な解決策は難しいところですが、本年度、公共施設全般において、電気照明器具を蛍光灯からＬＥＤ照明器具に変更し、消費電力を大きく抑え、電気料金を抑えるよう、今年度７月から公共施設におけるＬＥＤ化工事を実施しております。

また、職員、学校、施設利用者に対して日々の節電の呼びかけを継続し、併せて来庁者、職員の健康に留意しつつ、クールビズ、ウォームビズを推奨してまいります。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 奥野くらし安全課長。

○参事兼くらし安全課長（奥野陽一君） 決算書ページ１２０ページ、成果説明書４１番、地域防災計画改訂事業についてご説明いたします。

「栄町内水浸水想定区域図ハザードマップの作成はいつになるか」でございますが、内水ハザードマップ作成の現時点でのスケジュールでございますが、令和６年度に浸水想定区域図を作成し、その情報などを基に７年度に内水ハザードマップを作成できるように努めてまいります。

続きまして、決算所ページ１２２ページ、成果説明書４２、番避難所施設改修事業でございますが、今回設置した４か所以外の残り８か所の避難所への防災倉庫設置予定についてですが、残り８か所の内、布鎌小学校・竜角寺台小学校には既に設置してございます。

栄中学校は校舎１階の倉庫になっている教室の一部に防災備品を備蓄してございます。旧北辺田小学校と旧酒直小学校は、体育館内の倉庫とステージに防災備品を備蓄していますので、防災倉庫の設置予定はございません。

また、麻生・興津・矢口の集会所にも防災倉庫の設置予定はございません。以上のことから、今後老朽化した倉庫の修繕や更新はございますが、新規の設置予定はございません。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） 再質疑させていただきます。まず一点目でございます。

法人税収入の中で占める法人税は栄町は、たばこ税より少ないということがあると思いますけどもなんとかこの法人税を税収の中でのウェイトが上がるためにと思って質問いたしました矢口工業団地の比率が４５．４％で比較的安定した財源になっているのかなと、その他の中での分は、５４％占める分についてはまたこれから勉強させていただきます。この点については了解いたしました。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 税務課２点目の質問いたします。

税収の中で、今現在税務課が取組んでる税収を上げる取組というのは非常に基本活動の中で

もししっかりとした取組をされている結果がこのような形のパーセンテージになっていると思います。先ほどるご説明いただきました。一部今後の取組の中で1点お尋ねしたいんですけども、税務署員のOBのかたが2人いらっしゃるということですけども、税務署から来られたかたのプロ的なアドバイスで成果が上がる、効果が上がったことがあったらお尋ねいたします。

○委員長（石橋善郎君） 岩井税務課長。

○税務課長（岩井充雄君） これまでですが、預金の差押え等に、直接金融機関のほうに税務署職員のOBのかたと職員と一緒に同行いたしまして、差押えの手順ていいますか、そういったものを教えていただきながらですね反対債権があるとか、この差押えは無理だとか。反対債権が無いのでこの預金は差押えは可能だとかそういった点等についていろいろと実践して勉強させていただいております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） この徴収関係の点で、以前県とか大きな県、都庁等に各自治体に研修制度を利用してそちらでの取組プロフェッショナル的な対応について勉強に行かれて非常に1年間の中での勉強が戻ってきてからの収納率アップに貢献されたというニュースで見たことがあります。今後の課題の中で栄町としても担当者の収納率アップに向けての一つのスキルアップということで県とか都庁等に、そういう大きなところに行っているいろんな勉強をするそういった計画はあるかどうかお尋ねいたします。

○委員長（石橋善郎君） 岩井税務課長。

○税務課長（岩井充雄君） 只今の質問ですが、現在町のほうでは国税の徴収の専門のOBのかた2名おります。そのかたと共にまずは、職員が実践して徴収の技術をスキルを上げる。またその後、他の機関への研修についても考えて行きたいと思っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 了解いたしました。これだけ地道な活動の中でも成果を上げているという事は評価させていただきたいと思います。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 続いてふるさとの納税の件伺います。先ほど塚田委員の時のご返答もありましたので、一部だぶるかもしれませんが、税収を上げる中でですね通常の今税務課で取組んでいる税収アップとともに地方交付税に関係なく町で自由に使えるお金という中でふるさと納税は大変な財源になると思います。その中で取り組なんですが、一部の自治体で力を入れている等々の情報をもとにしながら先ほどの答弁の中でいくつかお伺いしたいと思います。

まず1点、リピーター率の点でですね。これは、栄町に納税をしていただいたかたのリピーター率を上げるということはいろんなサービスを受ける面からみると非常に大切な部分だと思うんです。そのリピーターを上げることは栄町に納税をしました、でもどんなことで事で使われているのかも含めて納税をしていただいたかたに案内をすることによって更なるファンになっ

てまた来年もしましょう。友達も増やしましょうということになるんで、これについての今後の取組については現在取組んでいないということですけど、更にだぶって申し訳ないんですけども、リピーター率上げるために必ずですね一部町長が5万円以上のところに電話をしているという話も聞いたことあるんですが、その辺の事もお尋ねしたいと思います。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） リピーター率を上げるということは大変重要なことだと思います。その方策については現段階では、町長が大口のかたにご連絡をしているというのはございますが、またお礼状などの際に新しくチラシを入れるとか、検討していきたいと思っております。特に今のところ、そのようなことは具体的にしているものではございません。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 是非とも今おっしゃっていただいたような事基本活動の中でできちっと入れていただくと更に件数が増えるんじゃないかと思います。

もう1点伺います。PR活動に対して如何に栄町の特産が全国のかたに魅力ある商品ということを知っていただくこととしては、PRは大きな大変な施策だと思います。これにお金かけてでもですね、ある程度の件数とかお金がまとまることによって半分は経費で使って、残りの半分で町のいろんな施策に使えるということからPRの点については更にいろいろ研究をされて取り組まれたらいいんじゃないかと思いますけどもこの点について伺います。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） PRの点につきましては、昨年度も新聞広告への掲載またはサイトでの出し方等時期も考えながら出しているところがございますので引き続き検討していく必要があると思っています。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 丸い数字でいいんですけども、掛かった経費の中でその中でPR経費というのどのくらいの経費になっているんでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 広告料等につきましては、パンフレットの作成と新聞広告そのようなものが主には35万円ほどかかっているものでございます。

その他は例えば、米袋を作る際にどのようなものを作ったら目立つのかとか、これはPRの経費は入っていませんが消耗品等で事業者と打合せをしまして、より目立つような栄町の物を選んで頂くように検討しながら作成したところです。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 全く知らない全国のかたが、栄町ならではの商品だなと感じていただくためにはPRというのは、ふるさと納税に1番のポイントではないかと思うんです。その点

についても是非とも研究して頂いて少しでもこのふるさと納税の額が上がるポイントの一つとして研究していただきたいと思います。

もう1点最後に商品開発チームというのはふるさと納税の中のチームというのは取り組まれてどのような形にされているかお尋ねします。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 明確にチームということにはなっておりませんが、企画広報室の中に広報担当として2名おりますが、他の者と意見を出し合い、いろいろな検討することと、経済環境課のほうで事業者や農家の情報をお聞きしながら新たなに接触をしてみたりという事を進めておりますので、企画広報室の中で進めていきたいと思っています。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） もう1点追加でお尋ねしますけども、ふるさと納税の中のチーム2名その他商工会のかたとか町民のかたも含めてですねこの部分のふるさと納税のウエイトというのはこれから栄町の税収の中ではもっと可能性のあるものじゃないかと思いますので、是非チーム力を上げて中のみなさんの二人プラス、さらにプラスアルファも考えたチーム力とういうのを考えていただきたいと思いますけどその点加瀬企画財政課長にお尋ねします。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 商品開発につきましては非常に毎年カタログを作る際には課題になっています。先ほど富山副参事が回答されたように経済環境課が農業のかたとも接触が多いのでそういったかたとの情報を頂きながら商品として産品として出来るかということは、常日頃から思っていることですし、開発に向けて努力のほうはしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） はい。分かりました。

次、移ります。臨時財政対策債は先ほどの説明いただきましたので了解いたしました。

次の電気代の上がった件ですけども、これも76パーセントという大変な経費アップということもありましてそれに対策というのは、LEDに変えているというのはもう取り組まれているというお話ですけど、消費電力を如何に抑えるかということの町の取組を早急にやっていただければと思っていますと同時に各学校の太陽光発電設備を取り付けるというのはある程度進んでいるのでしょうか。これは教育委員会なので後にします。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） くらし安全課のことについて伺います。

先ほど、内水ハザードマップの取り組みはいつされているんですかという質問に対しまして、令和6年度、実際作るのは令和7年度とうかがったんですけど、いつ最近の線状降水帯、この前もものすごい雨が降りました。ああいう状態がいつ来るか分からない状態のなかでこのハザ

ードマップの作製は、より前出しになるような形が必要だと思いますけどその点についてお尋ねいたします。

○委員長（石橋善郎君） 山田くらし安全副参事。

○企画財政課副参事（山田 英明君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。当然台風等の被害につきましては、当然近々で大きな被害出ている所も実際ございまして、町のほうでも余談を許さないところでございます。ただしリスクの分析、分析にはアセスが必要なわけですが、そういったものを実際に行うには、多少期間が必要でございます。実際内水の分析につきまして現在栄町につきましては公共下水道が都市計画整備内には整備されておりますのでそちらのほうで賄っておりますが、その他田んぼ、畑、山林地区の現在の内水としての雨量の浸透等の分析した結果についてはただ今持ち合わせておりません。ですのでそういったものの分析を公共下水道の分と合わせまして分析する期間を次年度、令和6年度に設けさせていたいただきまして、令和7年度に現在公表されている大きな川、利根川等の1級河川、県管理の2級河川、印旛沼、崖地等の情報も含めまして令和6年度に防災のてびきという形で、まとめた形のものを発行して町民に配りたいなと考えているところでございます。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 春に大雨降った時に布鎌地区をみました。この間の大雨の時もすごい状態で水が出てます。利根川が切れる云々ということのなかでは、ある程度きちとした状態の対応されていると思うんですけども、内水という線状降水帯も含めて、そちらの状態を心配した時に、今の説明もわからないでもないですけど、もっとより1年でも早くこの状態の物をきちとした町民のかたに、もし大雨が降った時にはこういったハザードマップで、どこが危険なんだということを町民の安心安全を少しでも理解していただくためには期間の前倒しは必要じゃないかと思うんですけど重ねてお伺いいたします。

○委員長（石橋善郎君） 奥野くらし安全課長。

○参事兼くらし安全課長（奥野陽一君） 委員のおっしゃる事は最もだと思いますが、これを作るためには単費ではなくて国の補助金等も入れて作らなければいけませんので、そのような事を考えると、来年、再来年2ヶ年はかかってしまうというような事でご理解いただきたいと思います。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 了解しました。

次の質問については、だぶって伺ってることがありましたので、防災倉庫については、了解いたしました。1つは、12箇所の避難場所があるんで、各避難場所に行ったらある程度のものは揃っているんだなという理解でよろしいでしょうか。今後新たに作らないということでもありますけどもそれでよろしいでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 奥野くらし安全課長。

○参事兼くらし安全課長（奥野陽一君） 興津、麻生、矢口の集会場は避難想定人数も少ないので当面の物があまして、他については追加するということを考えています。

他の避難所につきましては、ある程度防災倉庫も揃いましたので当面の避難物品については、揃えてございます。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 了解しました。以上で私の質問を終わりにします。

○委員長（石橋善郎君） これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 9番、松島でございます。

まず、決算書の32ページの1番下でございますふるさと応援基金繰入金についてなんですが、当初予算が約6,000で、750の補正をして、6,750という予算になっておりますが、調定が5,400補正増額して、結局は当初より少ない金額ということで終わってるんですけど、この流れはどういうふうな経緯なんですか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） ふるさと応援基金の繰入金につきましては、実際に使用した経費等につきまして年度末に基金から取崩して充当。

○委員長（石橋善郎君） 本橋総務政策課長。

○総務政策課長（本橋義正君） 私の方から回答させていただきますけれども、当然当初の見込みから、ふるさと応援寄付金、先ほどお2人の委員からご質問ありました通り貴重な財産収入でありますので、当然増やすべく基金の収入についても当てておりまして、それに伴って経費等についてはですね、全て一旦基金から繰り入れて全部充当してるようになるわけです。ですので、当然寄付金額が多く増えるだろうという見込みの中では、出る経費についても、当然増額するというふうに見込んで補正したわけですが、実際は最終的に先ほどもありました通り、寄付金額が下がったため、それに充てる経費については補正で予算で見込んだ金額を下回って不用額が生じたということでございますので、当然寄付額を募って、それに充てる経費を見込んだところですが、結果として最終的にはそこまで見込みが出さなかったということでございます。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） まあ、そういうことなのでしょうけれども、ただこのあえてね、補正で増額したなんかのもくろみというか、あったはずだね。あえて補正で増額してまで当初より減ってるっていうのはどこでどういう判断ミスがあったのかっていうのが知りたいんだけど。これいつだっけ。この補正は何月補正だった。

○委員長（石橋善郎君） 本橋総務政策課長。

○総務政策課長（本橋義正君） 当時昨年度私が担当でしたので、補正の月までは申し訳あり

ません今資料が予算書はちょっと持ってないんで申し訳ございません。

判断ミスということを言われてしまえば元も子もないんですが、当然我々の気持ちとすればそれに当てる寄付金額を多く募って、その分の支出する。先ほど米が主力商品ですから、米の調達する経費っていうものを当然当てて、当て込んでいかなくてはいけない、見込んでおかなくてはいけない。そういう中補正をしたという判断があった。それに対して米は結果的にはある程度持ち直しはしましたが、その他の商品というか、返礼品について下がったというのが、先ほども分析の結果に出てましたけれども、そういうところでの判断ミスというか見込みが違ったということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 要は、意気込みを示すための補正増額であったというふうに、理解いたします。

もう一つ決算書の34ページ、雑入の収入未済の10万円という数字、これおそらく37ページに出てくる、いわゆるあの例の住民税非課税世帯の返してちょうだいよ。返してくれなかったよ。無理だよという10万だと思うんですが、この確認は間違いないですか。これは財政課でいいの。それとも福祉・子ども課に聞くの。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） こちらの未収入額10万円につきましては、先般の住民税非課税の未収入額でございます。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これもお尋ねしていいのかなのかこれ収入未済ってことだけど、これはもう国に帰って、こういうのは不納欠損という処理しないのか。このまま収入未済として残すものなんですか。その辺はどうなんですか。単年度でいきなりそういう処理はできないのか。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 不納欠損のほうはいたしません。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そうすると、取れないっていうのが確定した時点で本来は減額補正という措置が正しいのではないのですか、こういう場合は。それとも、このままこういうふうに決算まで収入未済として残すのが一般的なやり方なんですか。その辺はどうなんですか。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） 令和4年度の処理といたしまして、不納欠損はしない、そういう性格のものではないということで、税等ではないので、このままなんですけども、令和4年度決算で令和5年度ですねこれ以降についての処理の扱いについては今後よく調べて処理の対応をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 決算概要書 27 ページに、参考資料として下水道の企業債の利率別内訳というのがあるんですよね。1 パーセント未満はいくらで、1 パーセントから 2 パーセントまで。これ、町債はこういう表って作ってあるんですか。

○委員長（石橋善郎君） 加瀬企画財政課長。

○企画財政課長（加瀬雅弘君） この概要ですね、参考資料といたしまして 35 ページ、こちらご覧になっていただければと思います。

○委員長（石橋善郎君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ふるさと納税についてお伺いしますが、納税者のですね、町内あるいは県内といった分布について何かデータをお持ちでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） 手元に明確に町内、町外というものがございませんが、申し訳ありません参考としましては謝礼品がない中で納税してきてくださったかたは町内の方が多いのではないかと思います。

その件数は令和 4 年度にあっては、何十件というそれほど多くない件数にはなっております。

○委員長（石橋善郎君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） なぜ聞いたかという、PR の件ですが 町内向けの PR と例えば県外のかた、全国的な人を対象にする PR ってやっぱりやり方違いますよね。全国的なところにビラ配るとかいう話はいらないと思うんで。その辺の分布によっては、例えば大半が県外だといったような場合だとやっぱりソーシャルネットワークの活用が中心になってくると思うんですよ。それで私たまたまそのふさと納税である商品を買ったら、茨城県の境町の商品だったんで、別にそれ狙ったわけじゃなくて、自分の好みのそのピックアップしたら、境町だったとやっぱり、ふるさと納税でたくさんの資金を得ているところっていうのは、なんていうかな、引っかかってくるっていうか、納税者のあれとマッチしたそれも一つの PR の仕方、社会に対してどのように発信することでその納税者を集めるかというところがあると思うので、まずその原点にはどこを対象に町内の人が大半だったら、町内向けの PR の仕方あるし、県外の人が大半であればそれ向けの PR 手法というものを考えていかなければいけないと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 富山企画財政課副参事。

○企画財政課副参事（富山映子君） ふるさと納税では現在、町内のかたには返礼品をお送りしていません。そういう基準になっておりますので基本的には町外のかたを対象に PR をしていくというのが重要だと思っております。そのために新聞広告であったりとか、やはりサイトを使う方が多いのでサイトを使っの PR 等を考えて行きたいと思っております。

○委員長（石橋善郎君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） サイトを使つての話になるとかなりその辺のノウハウとか持っているところの知見を使つての方が効率的だと思いますので、多分チーム内で議論するのもひとつのやり方ですが、そういう経験豊富な専門的な知識も取り入れることをお勧めしたいと思います。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石橋善郎君）他に質疑はございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、ご苦勞様でした。

ここで、昼食のため、１３時３０分まで休憩いたします。１３時３０分から教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。

午前１１時３９分 散会

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（１１名）

委員長	石橋善郎君
委員	塚田湧長君
委員	岡本雅道君
委員	新井茂美君
委員	松島一夫君
委員	高萩初枝君

副委員長	大野徹夫君
委員	大塚佳弘君
委員	早川久美子君
委員	大野信正君
委員	野田泰博君

出席委員外議員

なし

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務政策課長	本橋義正君
会計管理者	早野恵美子君
健康介護課長	稲葉彰司君
福祉・子ども課副参事	永沼裕子君
教育課長	西宮信吾君
学校給食センター所長	由井茂君

企画財政課長	加瀬雅弘君
住民課長	金子治君
福祉・子ども課長	伊藤寧章君
教育課次長	勝田博之君
生涯学習課長	稲葉正和君

出席議会事務局

事務局長	藤江直樹君	書記	春藤幸夫君
------	-------	----	-------

◎ 開 議

○委員長（石橋善郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育課、生涯学習課、給食センターの関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告１番、高萩初枝委員の通告に対して、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは私からは、決算書１５９ページの保険給付費で、保険給付費及び疾病の状況について、お答えいたします。

初めに、「保険給付費の状況」についてですが、令和３年度と比較して７．８％の大きな減少となっており、これは、保険給付費の９９．３％を占める一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費の減少によるものでございます。

その主な要因は、高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行や、平成２８年１０月からの短時間労働者への社会保険の適用拡大などにより、被保険者数が年々減少していることにあります。特に令和４年度は、昨年１０月から短時間労働者への社会保険の適用がさらに拡大されたこともあり、令和４年度末時点の被保険者数は、令和３年度末よりも、３５５人、６．４％減少しております。その結果、令和３年度決算と比較して１億６，１１９万９千円の減少となったものでございます。

次に、「疾病の状況」についてですが、令和４年度で医療費が上位の疾病を申し上げますと、１位は、がんや腫瘍などの「新生物」で、医療費が３億５０６万円、全体の１５．３％を占めております。２位は、高血圧症や脳卒中、心臓疾患などの「循環器系の疾患」で、医療費が３億１４２万円、全体の１５．１％を占めております。３位は、関節疾患や骨粗しょう症などの「筋骨格系及び結合組織の疾患」で、医療費が２億１，７６９万円、全体の１０．９％を占めております。４位は、糖尿病や脂質異常症などの「内分泌、栄養及び代謝疾患」で、医療費が１億９，１７４万円、全体の９．６％を占めております。５位は、腎不全や前立腺肥大などの「尿路性器系の疾患」で、医療費が１億７，９７２万円、全体の９．０％を占めております。なお、これら上位の疾病の順位は前年度と変わりありません。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 決算書１６５ページ、成果説明書国１、人間ドック事業についてお答えします。

集団健診等による「特定健康診査」を受診していない、３０歳以上の国民健康保険被保険者

が短期人間ドックを受診した際に助成しているものです。

医療機関とは10ヶ所契約し、令和4年度は504件の受診がありました。

受診者の内、生活習慣病の発症リスクの高い、「特定保健指導対象者」となった17名の内、7名に特定保健指導を実施しました。また、「要医療判定」となった34名、及び基準範囲から極端に逸脱した「パニック値判定」となった17名の合計51名に対し、保健師、又は管理栄養士が、電話にて医療機関への受診勧奨を実施しました。

なお、集団健診等による「特定健康診査」においても、1,121名の受診があり、「特定保健指導対象者」となった151名の内、97名に特定保健指導を実施し、「要医療判定」となった59名、及び「パニック値判定」となった21名の合計80名に対し、医療機関へ受診勧奨を実施しました。

人間ドック及び特定健康診査において、生活習慣病予備群者に対しては、保健指導により、生活習慣病を予防し、また、要医療者に対しては医療機関への受診勧奨を速やかに行うことで、疾病の早期発見、早期治療に繋がっていると考えております。

続きまして決算書193ページ、成果説明書介1要介護・要支援認定事業について状況をお知らせいたします。

令和5年3月での要介護認定者は967名で、内訳は、要支援1が156名、要支援2が126名、要介護1が199名、要介護2が163名、要介護3が121名、要介護4が118名、要介護5が84名でした。認定率は11.7%でした。毎年認定率は上がっております。

続きまして決算書195～196ページ、成果説明書介1、介護保険給付事業の状況についてお答えします。

令和4年度の高額介護サービス費等の7,468万6,845円の内訳ですが、高額介護サービス費が給付件数2,657件、3,462万6,057円、特定入所者介護（介護予防）サービス費が、給付件数1,264件、3,893万6,488円で、審査件数が、2万2,486件、支払手数料が112万4,300円でした。前年度より特定入所者介護（介護予防）サービス費は減少しましたが、高額介護サービス費は増額しました。

続きまして決算書197ページ、成果説明書介2、介護予防・生活支援サービス事業についてお答えします。対象別に事業実績を説明いたします。主な支出として、要支援1,2の方が利用できる、訪問型や通所型の介護予防としての従前相当サービス事業は、1,566名の利用があり、3,550万2,604円を支出しました。令和3年度が1,643名、3,837万7,133円で、77名の利用者が減少しました。

また、運動不足や閉じこもりだったり、基本チェックリストの項目に該当したかたが利用できる、訪問型や通所型の緩和型の生活支援サービス事業は、569名の利用があり、848万3,340円を支出しました。令和3年度が576名、854万1,870円で、7名利用者が

減少しました。

通所型の短期集中予防サービス事業に対しましては、334名の利用があり、485万9,440円を支出しました。令和3年度が334名、481万6,320円で、利用者の増減はありませんでした。

運動不足や閉じこもりのかた、及び要支援1、2のかたのそれぞれの生活環境を踏まえまして、要介護状態となることの予防、又は要介護状態の悪化の防止を目的とした、効果的な介護予防プログラムを実施して、日常生活の活動を高め、在宅の維持を支援しており、事業の効果としては、要支援1、2の人数は、令和3年度241人、令和4年度249人と微増となっています。

令和3年度末の高齢者数が8,223名、高齢化率が41.1パーセントで令和4年度末の高齢者数が8,259名、高齢化率が41.5パーセントと微増に対し、要支援者数も急激な増加は抑えられているため介護予防生活支援サービス等の実施により一定の重度化の抑制がされていると考えております。

続きまして決算書201ページ、成果説明書介3、認知症高齢者等見守り事業についてお答えいたします。

一つとして、「認知症高齢者等見守り事業委託」47万円ですが、自立または軽度の認知症高齢者や家族等から見守りの依頼があった高齢者に対し、散歩の同行、ごみ出し等の支援を、栄町社会福祉協議会に委託して実施しているものです。

令和4年度の実績としましては、延べ46件の利用があり、年代別では70代が13件、80代が19件、90代が14件でした。内容別では、散歩同行6件、ごみ出し40件となっております。

二つとして、「栄町徘徊高齢者家族支援サービス利用者助成事業」4万9,000円ですが、近隣市町とSOSネットワークを構築して認知症高齢者への見守り体制を強化することを目的として、行方不明になった高齢者をメール及び防災無線により検索を行うものです。

成田地区SOSネットワーク連絡協議会及び印西地区SOSネットワーク連絡協議会の両方に加入し、協議会に負担金を支出しております。令和4年度の実績ですが、成田地区の行方不明者数34件、内、栄町1件でした。印西地区の行方不明者数33件、内、栄町0件でした。以上となります。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終わりましたので高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず、最初にお尋ねしたいんですが、先ほどの答弁の中で、疾病の状況なんですけど、上位5位を教えてくださいましたが、これらの上位の疾病の順位は前年度と変わりありませんというそういうことでございました。この順位というのは、例えば近隣市とか県内でも大体こういうような傾向なんですか。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長

○住民課長（金子治君） それでは、お答えいたします。国民健康保険の状況が主になりますけれども、こういった病名の順位というのはほとんど県内市町村は同じでございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） はい、わかりました。それでは質疑に入りたいと思います。

町の国民健康保険被保険者数の実情はどうなっているのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

町の国民健康保険被保険者数の実情ということで、令和3年度末と令和4年度末の状況を比較してみますと、被保険者数全体につきましては、355人減の5,232人で、これは6.4パーセントの減となっております。その内0歳から64歳までの被保険者は、80人減の2,108人で、3.7パーセントの減となっております。これに対し65歳から74歳までの被保険者は275人減の3,124人で、8.1パーセントの減となっております。全被保険者の60パーセントを占めております。

なお、後期高齢者医療の被保険者は291人増の3,662人で、8.6パーセントの増となっております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 0から74歳の被保険者数が減ってて、その代わり75歳以上のかたの被保険者数が増えているということですね。すごい高齢化ですね。

また、お願いしたいんですが、後期高齢者医療制度の移行とか短時間労働者への社会保険の適用拡大などによって被保険者数が年々増加、減少しているという、こういうことでしたけども、具体的な減少の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。

令和4年度の被保険者数の減少事由別に減少数を見ますと、最も多いのが社会保険への加入で590人。令和3年度と比較いたしますと70人、13.5パーセントの増加となっております。次に多いのが、後期高齢者医療制度への移行で456人。令和3年度と比較いたしますと、146人、47.1パーセントの増加となっております。その次に多いのが転出で、158人、令和3年度と比較いたしますと34人、27.4パーセントの増加ということになっております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 令和4年度の医療機関の受診状況はどうなっていますか。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。令和4年度の受診

状況につきましては、令和３年度と比較いたしますと、自己負担額も含めた総医療費が、５．２パーセントの減少、診療報酬明細書の件数が１パーセントの減少、受診延べ日数が３．１パーセントの減少ということになっております。

また、これを被保険者１人当たりで見えますと、１人当たり医療費が１．４パーセントの増加、１人当たり診療報酬明細書の件数が５．９パーセントの増加、１人当たり受診延べ日数が３．７パーセントの増加ということになっております。

なお令和４年度における被保険者数や医療費、診療報酬明細書件数、受診延べ日数の減少とですね、１人当たり医療費や１人当たり診療報酬明細書件数、１人当たり受診延べ日数の増加は、国民健康保険における全国的な傾向となっております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 受診状況とかが減ってて、しかも被保険者１人あたりの医療費が増加している。また、受診延べ日数も増加しているということは、つまりはどういうことですか。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。

全体は減っているのに１人当たりが増えているということですが、こちらは主に医療の高度化によって１件あたりの医療費が大変上がっているということが１番の原因ではないかと推測されます。例えば、多いものとして心臓疾患に対するカテーテル治療ですとか、癌に対する高額な薬剤の投与ですとか、関節疾患に対する人工関節置換術だとかですとか、そういったものが増えておりますので、やはりそちらにつきましてはとても高額になってしまいますので１人当たりの医療費が特に上がっているということになっていると推測されます。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 癌の高額薬剤の投与そういうふうな答弁がありましたけども、栄町で癌の治療されている中で、この癌の治療薬で高いというのは、令和４年度どういうのがあったんですか。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） ただ今の質問にお答えいたします。

全部ではございませんが目立つものとしては、従前から言われている肺癌に効くオプジーボという薬がございます。こちらにつきましては当時は、点滴１回で７０万、８０万ということだったんですが、今ではちょっと安くなりまして、１７万５０００円で、あとは乳癌に使う薬でカドサイラという点滴がございますが、こちらは１回使って３７万円。また非小細胞肺癌に使われるテンセトリクっていう点滴があるんですが、こちらは１回で６３万円ですね。そういった、なんていうんですかね、遺伝子組み替えで作ったこういった癌の薬というのは非常に高額なものとなっております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 率直に申しまして、国民健康保険がこうなってよかったですね。これ、栄町で単独の運営だと大変な状況になっていたのではないかと思います。

次に移ります。医療費が上位の疾病の具体的な病名についてお聞かせください。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） ただ今のご質問にお答えいたします。

医療費が上位の疾病の具体的な病名ということですが、まず医療費が1位の新生物、いわゆる癌ですが、こちらでは、1位は肺がんです。肺がんで疾病全体でも医療費は8位です。全体の2.4パーセントを占めております。2位は大腸癌で、疾病全体でも医療費は10位となりまして全体の2パーセントを占めております。3位は前立腺癌で、医療費は全体の1.3パーセントを占めております。以下4位は乳がん、5位は腎臓がんと続きます。医療費が2位の循環器系の疾患では、1位は高血圧症で、疾病全体でも医療費は3位となりまして、全体の4.0パーセントを占めております。2位は不整脈で疾病全体でも医療費は7位となりまして、全体の2.9パーセントを占めております。以下、3位は脳梗塞、4位は狭心症、脳出血、5位は脳出血と続きます。

医療費が3位の筋骨格系および結合組織の疾患では、1位は関節疾患で疾病全体でも医療費は2位となりまして、全体の5.1パーセントを占めております。

2は骨粗しょう症で、疾病全体でも医療費は9位となりまして、全体の2.4パーセントを占めております。以下、3位は痛風、高尿酸結晶と続きます。続きまして、医療費が4位の内分泌、栄養及び代謝疾患ですが1位は糖尿病で、疾病全体でも医療費は1位となっています。全体の6.2パーセントを占めています。2位は脂質異常症で、医療費は全体の1.9パーセントを占めております。以下3位は甲状腺機能亢進症と続きます。医療費が5位の尿路石系の疾患では1位は、人工透析を伴う慢性腎臓病で疾病全体でも医療費は4位となりまして、全体の3.6パーセントを占めております。以下2位は前立腺肥大、3位は人工透析を伴わない慢性腎臓病と続いております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 引き続き、癌や腫瘍などの新生物で医療費の多いのはどのような疾病でしょうか。病名でしょうか。また前年度と比較して医療費の順位についてというのはどのように変わっているのか、お尋ねします。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは、ただ今のご質問にお答えいたします。

癌や腫瘍などの新生物ですが、1位は前年度2位だった肺がんです。医療費は4,829万円これは疾病全体でも8位となりまして、全体の2.4パーセントを占めております。2位は前年度1位だった大腸がんです。医療費は3,996万円でこれは疾病全体の2パーセントを占め

ております。3位は前年度5位だった前立腺癌で医療費は2,643万円これは疾病全体の1.3パーセントを占めております。4位は前年度3位だった乳癌で医療費は2,492万円これは疾病全体の1.2パーセントを占めております。5位は前年度8位だった腎臓癌で医療費は、1,855万円これは疾病全体の0.9パーセントを占めております。以下膀胱癌、胃癌などが続きます。以上のように医療費の上位を占める癌の種類は、前年度と比較してほとんど変わっておりません。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） やっぱり結論としては、検診をしっかり受けて異常が見つかった場合早く通院して治すってことですよね。わかりました。ありがとうございました。引き続き、次に移ります。

人間ドックの関係です。ただ今、答弁くださったんですが人間ドックの504件の内、特定保険指導対象者が17名いてこのうち保険指導が7名ということなんですが、あと10名はどうされたのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） こちらにつきましては、こちらから指導をしましたが、それ以外のかたについては連絡が取れなかったりとかっていう形で、対応ができなかったということになります。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次の特定健康審査についても、特定保険指導対象者151名のうち保険指導に入られたのが97名ということで残り54名のかたが放置されてるっていうか非対応だったと。この辺について率直に感想っていうか言わせていただきますと、やっぱり異常のあった方には1回連絡して連絡取れなかったのかもしれないですけど、100パーセント連絡を取って対応すべきだったのではないかと思います。今後よろしくお願いします。

質問なんですが要医療判定者数が34名、人間ドックですね、パニック値判定が17名の合計51名には、保健師または管理栄養士が電話で医療機関への受診、勧奨を実施されたということですが、その結果についてはどうであったのかお伺いします。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） ただ今の、ご質問にお答えいたします。

国民健康保険データベースシステムの方で確認した結果となりますけども、人間ドック受診した中で要医療判定となった34名のうち、14名が受診をして20名が、その後受診は確認できませんでした。内4名は、人間ドックの受診後に国民健康保険から違う医療機関に変更されていて受診の確認はそれ以降ちょっとできないというところでした。

また、パニック値の判定となった17名のうち、14名が受診して3名のかたが受診が確認できませんでした。内1名は人間ドックの受診後に先ほどと同じように医療機関に変更してる

ということでそこまでの確認ができなかったという結果を確認しております。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 栄町の健康介護課は、福祉・こども課もそうなんですけども、直接住民生活と関わる命と健康に関わる大事な部署だと思ってるんですよ。そういう中で職員の皆さん大変頑張ってる私は大変評価しております。そういう中でね一生懸命頑張ってくれてるんだけどやっぱり要医療判定者とかパニック障害の判定出た人が全て100パーセント近くお医者さんに受診して病気を治していただくことの方が良いと思うんですけどいかがですか。連絡大変かもしれないんですけども今後やっぱりそういうふうにやっていただく方向のが良いと思うんですけども。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） もちろん町民のかたの健康維持していくためには、結果として、要判定とかってなった時には受診なりして早めに早期発見、早期治療に結びつけたいという考え方はもちろんありますので、1回ということではなくて、通知でも出しておりますし、それ以降連絡先のほうに連絡してという形で取っております。本人は行きますよという中で、そのまま行かなかった場合もありますし、どうしても連絡が取れなかったっていうのもありますので、その辺は電話のみならず先ほど言いましたように通知でも引き続き受診勧奨はしていきたいというふうには思っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 職員の皆さん、大変かもしれないんですけども、やっぱり命に関わってくるのでよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問なんですが、人間ドックについて、令和4年度実績で504件こういう回答がございましたが、どこの医療機関での受診が多かったのかお伺いします。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） それでは、ただ今のご質問にお答えといたします。

順番で結果の表を持ってないんですが、単純に件数で言わせていただきますと国際医療福祉大学成田病院が145件、成田赤十字病院で142件、北総栄病院で60件それ以降は20件前後というところで他の病院のほうを受診しているということでございます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 成田赤十字病院142件、国際医療福祉大学成田病院145件と北総栄病院60件っていうのは大体こういうような推移で受診先ですね、推移しているんですか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 令和4年度の実績は、今手元にあるんですが令和3年度との比較が私の手元に今ございませんので申し訳ないんですが、今はお答え出来ません。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 令和４年度の人間ドック行った人が５０４人ですが、これは令和３年度と比較して増えているのかどうかはすいません資料持っていないのでしょうか。お伺いしたいんですが。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 件数は今手元にないんですが、令和３年度の金銭的な事業費としましては、令和３年度が、１，７００万円ちょっとで、令和４年度が１，９５８万円ですので金銭的にはちょっと上がっているというところだけお答えさせていただきます

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町の方針として町民の健康と命を守るという観点からも町はこの人間ドックを推奨しているのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 人間ドックにのみならず、集団での特定検診もありますし、がん検診、集団でもやってますのでどちらかで受けてもらえればいいのかというふうにはもちろん思ってます。必ず年に１回は受診をして個人それぞれの健康状態を必ず確認していただくような形を取っていきたいというふうには思っております。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。もう１点だけです。

先ほどの国民健康保険の医療費の件なんかちょっと聞いてくださってたと思うんですが、やはり癌ですね。肺がんが増えているというこういうことでございました。

人間ドックなんですけども、この肺がんの検査、要するに肺がんのＣＴについては女性がないんですけども、この女性を入れてもらうともっと早く肺がんが発見されて良くなるかと思うんですがこの辺は考えてもらう余地ってのはないですか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 今、この場で必ず入れますというようなお答えはできませんので、今後そういった要望があるという中で、町としてそれを入れるかどうかは検討していきたいというふうに考えます。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 引き続き要介護要支援認定事業について再質問です。

答弁ありがとうございます。コロナ禍において介護認定手続きでなんか変更とかなんかした点はあるのでしょうか令和４年度。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） ただいまのご質問ですが、こちらにつきましては令和４年度に関わらずですね、コロナ禍によりまして更新の申請の時にコロナということで高齢者の新型コロナウイルス感染の対策ということの中で施設での面会が困難であった場合には更新申請認

定の有効期間のほうを延長して対応して、先延ばして認定という手続きをしております。今現在でも、まだ新型コロナウイルス感染症が9派というような話もある中で、病院のほうで面会ができないようなことであれば、時と場合においては町の判断で期間のほう伸ばして対応しております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） コロナ禍において、配慮をしてくださってるということが確認できました。

それでもう1つなんですが、このコロナ禍により要介護認定を受けてサービスを利用するときにこのサービスの利用は減少したのでしょうか。また、このサービスの必要量っていうのは介護保険の計画と比較してどういう状況でしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） ただ今のご質問ですが、実績のほう見ていただければと思いますけどもその中で介護サービスの利用が一部抑えられたようでございます。

特に訪問とか、通称介護サービスですね、ショートステイとか、施設入所の施設サービス、また、有料老人ホームでの介護支援、介護予防サービスですね、こういったのが減少している状況がありました。第8期の今、介護事業計画上での令和4年度の計画値がございますが、予算とも比べまして令和4年度は少なくなっているところでございます。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後の質問なんですが、介護認定率についてです。

ただ今の答弁では、栄町はどこの市町村もそうですけど高齢化が進んでいる中でも栄町は令和4年度11.7パーセントの認定率というこういう答弁だったと思うんですが、この認定率について、国や県、他市町と比較して栄町はどういう状況なのか伺います。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 令和4年度の統計が、県の統計データがまだ出ていないものですから、令和3年度末での資料しか手元にはございません。そちらの資料の中で分析したところによりますと栄町令和3年度末の時点では、11.4パーセントだったんですけども印旛管内9市町で1番低くなっております。次が富里市の12.2パーセント、酒々井町の12.9パーセント、印西市の13パーセントと印旛管内の市町の認定率は、県内の中でも低いような状況でございまして印旛管内の平均が13.7パーセント、県平均が17.0パーセント、ちなみに全国平均が18.8パーセントでしたので単純に認定率は千葉県、国からして千葉県は低い、その中でも印旛管内はまたさらに低いということで、よく言えば健康な高齢者が多いというような捉え方もできなくもないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すごい栄町、頑張ってますね。印旛郡の平均が13.7、県17パーセ

ント、全国１８．８パーセントということで、去年もそうだったんですが、今年もまた引き続きすごく低くて頑張ってると思います。これが確認できましたので、この質問は終わります。

次に、高額介護サービス費なんですが、高額介護サービス費が増加してて５．２パーセントで件数が減少しているこの要因ってのはどういうものだと分析してますか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） こちらは単純に利用者数自体は減ってるんですけども、金額が多少上がってますので、単価的なものですね。利用サービスの中での利用の金額が高かったということかなというふうには分析しております。基本的には利用者数は増えていないというところで考えていただければ。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それではまたお伺いいたしますが、令和４年度高額介護サービス費を利用されたかたって言うんですか、世帯って言うんですか、これはどういう状況だったのかということと、これは令和３年度と比較してどうだったのかお伺いします。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 基本的にどういったかたと言いますと、基本的には介護が必要な方が利用するということですので、高額介護サービス費自体はですね１ヶ月に支払った、その利用負担が一定の額を超えた時ということなんで、それについて必要なかたがたとしか言いようがないんですけど。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） どのぐらいのかたがこの高額の介護利用されたのかどうかって聞いてます。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 私手元のほうで資料ありましたので、まず高額介護サービスなんですけども令和３年度が２，７１６件で、令和４年が２，６５７件で、金額的には令和３年度が３，２９１万２，６５０円ということで、費用自体は５．２パーセント増加したような状況、特定入所者介護サービスにつきましても令和３年度が１，２８１件で、こちらについては、令和４年度が、１，２６４件でしたし金額的には４，２７３万円程あったんですが、利用自体は、８．９パーセント減少しているということです。ちなみに、こちらに出ております審査支払い手数料につきましては、令和４年度が２万２，４８６件でしたけども令和３年度が２万２，３２９件ということで、多少０．７パーセントぐらい件数的には上昇しているというところの数字がございます。以上です

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私が伺いたいのは、高額介護サービスを利用された実人数は何人いますかと。それは令和３年度と比べて実際に利用された方の実人数ってのは増えているんでしょ

うかどうかと、これをお伺いしたいのです。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 少しお待ちください。今手元の方には実人数でなくあくまでも件数でしか資料がございませんので申し訳ないです、この場ではお答えできません。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そうですね、すいません、数字聞きました。

もう1点お願いします。この高額介護サービス費なんですが、自己負担上限額は所得によって決まっているということで、2021年、令和3年8月に限度額が変わって、高所得者の上限額が引き上げられましたということなんですが、具体的に栄町で高額介護サービスを使っているかたの階層っていうかな、なんて言うんでしょうか負担の上限額月額14万1,000円のかたは何世帯ぐらいで、その下の9万3,000円は何世帯ぐらいって資料はお持ちですか。

具体的に栄町はどういうかたが、どこの世帯が利用者が多かったのかを知りたいのです。令和4年度。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 申し訳ございません。そういった細かい資料までは今手元ございませんので、議場の方でお渡しできればと思っております。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 申し訳ありません、数字をお伺いするのに具体的に最初にお伝えしとけばよかったのですが。わかりました。申し訳ありませんでした。次に移りたいと思います。

介護予防生活支援サービス事業なんですが、委員長すいません続けます。

お願いなんですが、まず最初に要支援1、2のかたの人数なんですが、令和4年度249人っていうのは令和4年9月現在の人数なんですよ。けども、もう一方では、要介護認定の状況では令和5年3月現在282人っていう答弁がありました。

これではやっぱり聞いててちょっと迷っちゃうんで、統一していただけないかなと。例えば3月でやるか9月でやるかね。じゃないと人数も変わってくるわけですよ。これをまず最初にお伺いしたいと思います。そういう中で、介護予防も含めた介護サービス等を実施したことにより要介護度が低減したかたはどのぐらい令和4年度いるのか。特に要支援1、2のかたはすごくそのチャンスがあると思うんですよ。令和4年ですと、要支援1が156名、2が126名でトータルで、約29.1パーセントいるわけなんで、このかたたちにサービスをぎゅっと入れれば改善する余地が多いんじゃないかと思いますが、令和4年度介護度が改善したかたはどのぐらいいたのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 今、手元にある資料でお答えさせていただきますと、令和4年度中に更新の認定申請を受けたかたの中で、要支援1、2のかたが軽度になったっていう

のは、１１名おられました。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 予算をかけて介護サービスを実施してそれがすごく効果が上がっているということですね。引き続きよろしく願いいたします。

最後に確認したいんですけども、介護保険の令和４年度の基金の状況について教えてください。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 今回９月議会において、お手元に配布しました決算概要で、そちらの方の２２ページを見ていただければ、介護保険の財政調整基金の金額が出ておりまして５億４、０００万円ほどですかそういう数字になってるかと思います。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確認しました。ありがとうございます。聞いてるんだから答えてくださいよ。引き続き、最後の認知症高齢者等見守り事業についてです。

ただ今の答弁を聞いてまして合計４６件の実績ということでございましたので、令和４年度にこの散歩の付き添い６件、ごみ出しが４０件ということでございましたが、令和４年度は実際、実人数何人のかたが利用していたんでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 社会福祉協議会の方に委託しておりますが、そちらからの報告としましては８名というふうに聞いております。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。担当課は、この事業をどういうふうに評価分析しておりますか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 地域の方で近所のかたを含めた中で高齢者特に認知症のかたの見守りも含めた中でお手伝いしていただけるものについては、手を貸していただくということで、引き続きですね、各地域に広がっていただければありがたいというふうには思っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この事業なんですが、私なんかすごく違和感があるんですよ。認知症高齢者の見守り事業で開けてみれば、散歩の付き添いとかゴミ出しってということで、なんでもここには入っちゃうんじゃないかと思います。何を言いたいかといいますと実際に地域を見てまして、高齢者の困りごとへの対応なんかにもごみ出しとか散歩同行以外にも、ちょっとした高齢者は身体がきかなくなってるし認知症も入ってると、ちょっとした困りごとについても出来るように出来ないものかそう思うんですが、どうですか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 今回、認知症の高齢者の見守りという形の中での、授業という捉え方で今、お話をさせていただいておりますので、福祉も含めた中で地域ぐるみの中で、お互い認知症も含めた高齢者、障害者、子供、そういったのをお互い地域の中で助け合うというのは別の形で考えていくのかなというふうには考えております。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） なんかこの事業なんか中途半端で散歩とごみ出しに限られてるっていうこうじゃなくて、もうちょっとだったら認知症高齢者の見守りにつながる事業をもうちょっと増やしていった方がこの財政がより生きるっていうか効果があるんじゃないかと思います。これは私が感じてる感想です。以上、これで終わります。ありがとうございました。

○委員長（石橋善郎君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。ここで休憩とし、14時35分まで休憩といたします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 開議

○委員長（石橋善郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、通告二番岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 私からは3点についてお答えいたします。決算書72ページ、成果説明書5番の社会福祉協議会運営補助事業についてお答えいたします。

まず、1項目めの社会福祉協議会への補助金の根拠規定につきましては、町では、社会福祉法人に対しての補助金等の支援に関して、社会福祉法の規定に基づき、栄町社会福祉法人の助成に関する条例が定められ、又、栄町補助金等交付規則及び具体的な手続き等については要綱を定めております。

根拠規程の一つとして、地域生活推進支援事業補助金については、栄町地域生活推進支援事業補助金交付要綱に基づいて補助金を交付しています。

二つとして、社会福祉協議会運営補助金については、栄町社会福祉協議会運営事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しています。

2項目めの金額の制限はあるのかにつきましては、まず、地域生活推進支援事業補助金については、補助対象事業の内、現在事業を実施している在宅福祉活動支援事業の補助基準額は「予算に定める額以内」と規定されております。

また、社会福祉協議会運営補助金については、法人運営事業として、法人運営に係る職員の
人件費等が補助対象経費となっております。補助金の上限額については、特に定められていま
せん。

続きまして、決算書 73 ページ、成果説明書 54 番の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事
業における返還金が異常に多いが、予算作成時の想定との違いについて、お答えいたします。

まず、この給付金は、国の補正予算で実施され令和 4 年 4 月から 9 月末にかけて実施した繰
越事業と令和 4 年 7 月から令和 5 年 2 月末にかけて実施した事業でございます。

令和 3 年度の住民税非課税世帯等臨時給付金の予算措置については、国より所要額見込みの
算出方法が示されており、それに基づいて国に補助金の交付申請を行い同様に予算措置してお
りました。

具体的な補助金の算出方法につきましては、住民税非課税世帯としては、直近の世帯数すな
わち令和 3 年 12 月 1 日時点の世帯数 9,146 世帯に厚生労働省の 2019 年国民生活基礎調
査における市町村民税非課税割合 23.3% を乗じた 2,131 世帯となります。

また、家計急変分として、令和 3 年 12 月 1 日の世帯数から先程計算した住民税非課税世帯
を除いた 7,015 世帯に給付金事業全体に占める家計急変世帯の割合として、市町村が推計
する割合、この割合を町では千葉県が算定したひとり親世帯臨時特例給付金割合 14.9% を
乗じた 1,045 世帯を合わせた 3,176 世帯分としています。

町では、その予算に基づき令和 3 年度に支給した住民税非課税世帯等臨時特別給付金の未執
行分を令和 4 年度への繰越予算として予算措置したものでございます。

予算では 3,176 世帯を見込んでおりましたが、最終的には令和 4 年度への繰越しを含め
1,686 世帯と乖離が大きく、その差額分を実績報告により精算したことから記載にある返
還額となったものでございます。

また、繰越予算分については、不用額を減額補正ができないものとなっております。

続いて、決算書 74 ページ、成果説明書 55 番の非課税世帯の対象が事業番号 54 番の住民
税非課税世帯の対象と異なる理由についてお答えいたします。

まず、住民税非課税世帯等臨時特別給付金は、令和 3 年度からその未執行予算を繰り越して
実施したもので、令和 4 年度に繰越分として支給した 378 世帯と令和 3 年度中に支給した
1,308 世帯を加えると 1,686 世帯となり、価格高騰緊急支援給付金の支給件数 1,
689 世帯と同数程度の支給人数となります。以上答弁いたします。

○委員長（石橋善郎君） 西宮教育課長。

○教育課長（西宮信吾君） 私から大きく 2 つの事業についてご説明申し上げます。

1 点目、スクールバス運行事業について「委託先は、何処から何処に変更したか」について
お答えします。栄町シルバー人材センターから千葉県柏市にある田中観光株式会社に変更しま
した。

2点目、「変更した理由」についてお答えします。シルバー人材センターから令和3年度末をもってスクールバスの運行業務を行わないとの申し出があり、令和4年度から令和6年度末までの3年間の長期継続契約について指名競争入札を行い委託業者を選定しました。

3点目、「受託の体制は変わったか」についてお答えします。こちらが定める仕様に対する受託の体制について変更はございません。

4点目、「受託金額はどのように変わったか」についてお答えします。令和3年度は運行委託料631万1,400円でしたが、令和4年度は912万9,917円となりました。

1運行当たりの単価契約をしており、通常運航の単価額で比較するとマイクロバスは、1運行6時間の契約で7,811円から9,000円、中型バスは7,891円から1万200円、大型バスは、1運行5時間で6,665円（6時間換算すると7,998円相当）から1運行6時間で1万1,000円となりました。

大きな2つ目「個に応じた授業を推進するための教員配置事業」についてお答えします。

1点目、学校支援教員、介助員の数の設定根拠についてお答えします。学校支援教員、介助員の配置に関する定数基準はございません。学校支援教員は、小学校に対して1校1人を基本として配置しています。

介助員については、特別支援学級が設置されている学校に対して、児童生徒数や支援内容等を鑑み、教育委員会が配置校と勤務日数の割り振りを行っております。いずれの配置についても、学校長からヒアリングを行い配置時間や日数を教育委員会が決定しております。

2点目、いつから配置し、その後の配置数についてお答えします。配置数の変遷については、データが残っている平成24年度以降についてお答えいたします。

まずは、学校支援教員についてです。学校支援教員は、平成23年度から配置が始まりました。平成24年度は5名を3校に週当たり延べ日数25日を配置しました。平成25年度は6名を3校に週当たり延べ日数30日の配置、平成26年度は7名を3校に週当たり延べ日数35日の配置、平成27年度、平成28年度は5名を3校に週当たり25日の配置をしました。平成29年度以降は5名を4校に週当たり25日を配置しました。

次に介助員です。介護職員という名称で平成9年度から配置を始めました。配置数の変遷についてですが、平成24年度は4名を小学校に、2名を中学校に計6名を週当たりの延べ日数25日を配置しました。その後、平成26年度からは5名を小学校に、2名中学校に、計7名を週当たり延べ日数30日を配置しました。平成29年度からは、5名を小学校に、2名を中学校に計7名を週当たり延べ日数31日を配置しました。平成30年度は7名を小学校に、2名を中学校に計9名を週当たり延べ日数35日の配置、令和元年度は6名を小学校に、2名を中学校に計8名を週当たり延べ日数35日の配置を行いました。令和2年度は4名を小学校に、1名を中学校に計5名を週当たり延べ日数20日の配置を行いました。令和3年度、令和4年度は5名を小学校に、2名を中学校に計7名を週当たり延べ日数25日を配置しました。

それぞれの学校への職員の配置人数や一人当たりの1週間における勤務日数については、個々の職員の雇用条件により異なります。

3点目「どのような人が採用されているか（年齢、職歴等）」についてお答えします。

学校支援教員は、教職員免許を所有しており、学校教育活動に理解があり、児童の学習活動に積極的な支援が行えることを条件として書類及び面接選考により採用しています。

介助員は、特別支援教育に理解があり、児童生徒の困り感に寄り添える人物を書類及び面接選考により採用しております。教員免許状所有の有無について制限はありません。どちらの職種についても年齢や職歴については、不問としています。ただし、児童生徒に直接関わる職種であることから、児童生徒と共に活動できる体力と健康上問題のないことが採用の条件となっております。

4点目「雇用年数」についてお答えします。雇用期間、年数について制限はございません。任用年度の中間期ごろを目安に次年度の継続や雇用条件等の意向確認を個別面接により把握しております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 勝田教育次長。

○教育次長（勝田博之君） 私からは決算書141ページ、成果説明書50番、給食センター建替事業の「実施設計委託220万円の成果は」についてお答えいたします。

220万円の成果としましては、基本設計をベースとして、会議室と食堂が兼ねていることによる衛生上の問題や機械のメンテナンスを行う上での作業性を考慮し、延床面積の増加となる配置図や平面図を作成した他、国土交通省の災害に強い官公庁施設づくりガイドラインの浸水対策による対応策の検証資料の作成をいたしました。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終了しましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） これで結構でございます。ありがとうございました。

○委員長（石橋善郎君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終ります。

次に、通告三番塚田湧長委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） まず、決算書72ページ、成果説明書5番の社会福祉協議会運営補助事業についてお答えいたします。

1項目めの運営補助金が前年度比で11%減額している理由につきましては、主な要因としては、令和4年度より安食台、竜角寺台及び布鎌児童クラブを町から受託し、受託に際し総事業費の約10%を業務管理費として社会福祉協議会としての自主事業や人件費に充当されているものでございます。

なお、令和4年度は、児童クラブの受託事業以外に千葉県社会福祉協議会受託事業、町からのおたがいさま事業など約240万円が人件費に充当されています。

2項目めの補助金の減額による事業への影響につきましては、受託事業費を除いた金額では令和3年度、令和4年度ともに概ね同程度の支出となっており、特に事業への影響はございません。

続きまして決算書76、77ページ、成果説明書7番の障がい福祉サービス提供事業についてお答えいたします。

1項目めの、決算総額が前年比で6.3%増加の理由につきましては、サービス内容に追加等があったものではなく、障害福祉サービスの利用件数及び給付額のいずれもが増加しております。

令和3年度は、主に大人が利用する障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスが2,912件、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスが1,372件、令和4年度は、大人3,075件、児童1,670件と具体的には、児童の利用件数の伸びが顕著であります。

給付額は、令和3年度では大人が3億2,605万7,197円で、児童が1億2,656万7,832円であったのに対し、令和4年度では大人が3億4,104万9,445円で児童が1億4,559万2,821円であり、令和3年度比、大人では1.04倍、児童では1.15倍に増加しています。

具体的なサービスとしては、障害福祉サービスでは、両親等の高齢化や親亡き後の自立生活の場としてグループホームの利用が増加しています。また、児童のサービスでは就学児童を対象とした放課後等デイサービスの利用が伸びています。

2項目めの今後の推移につきましては、サービス費は毎年伸び続けており、令和5年度も令和4年度を超えて推移しているため、今後も当面の間、伸びていくものと考えております。

要因としては、大きく2つあり、一つとして、障がいのある方の両親等の介護者の高齢化、それに伴い障がいのある方も生活機能の低下などによって、自宅での生活が困難となり、グループホームへ入所する方が増加していること。

二つとして、カンガルークラスなどの療育を行う事業等を通して、専門的な療育や保育が必要な児童を早期の段階でサービスに繋げていく体制が整ってきていることによる放課後等デイサービスなどの児童のサービス利用者が増加しているものでございます。

続いて、決算書78ページ、成果説明書9番のグループホーム助成事業についてお答えいたします。

1項目めの例年の執行率が70%前後の理由につきましては、グループホーム助成事業には、グループホームの運営事業者に運営費の一部を補助する障害者グループホーム運営費補助金とグループホームの入居者への家賃の一部を補助するグループホーム等入居者家賃助成金の二つの事業がございます。

ご質問の執行率では、運営費補助金は令和3年度が69.5%、令和4年度が72.2%に対し、家賃助成金は令和3年度が91.3%、令和4年度が96.9%となっていることか

ら、主な要因である運営費補助について説明いたします。

グループホーム運営費の補助金は、例年10月頃に各グループホーム運営事業者に運営費補助金の当該年度の所要額の算定を依頼し、その額を基に当該年度の12月補正予算の有無や翌年度の当初予算額の算定を行っております。

運営費補助金は、3月末までの利用実績に基づいて補助額が決まるものであり、その間新たに入所するかたや退所するかたなどの出入りが、いつあるかが見込めないため、減額補正等も行いづらいという点から、執行率が実際には7割程度となっています。今後につきましては、実績ベースでの当初予算の編成及び今以上の予算の執行状況の把握に努めてまいります。

2項目めのグループホーム運営費助成金の対象者一人当たりの助成額が、前年比15.5%減少している要因につきましては、グループホーム運営費補助金は、入居者が負担する食材料費、家賃、光熱水費等を除く運営に要する人件費、運営費等の経費を補助するもので、入居者1人当たりの月額単価や世話人配置基準、入居定員及び入居者の障害支援区分ごとの補助基準額が定められており、それに基づいて算定された経費の1/2を補助するものとなっています。実際には従って、一人当たりの単価に対象人数を乗ずるものではございません。

減額の主な要因としては、酒々井町のグループホームに令和4年度に3名のかたが新規入居しましたが、世話人配置基準が6対1と低く、入居定員が6人と多く又障害支援区分が低いかたが入居したことで、補助率が抑えられたことが要因と考えられます。

その他には、印西市のグループホームでは世話人配置加算、入居定員障害支援区分など変わっていないにも関わらず、介護訓練給付費が上がったことで、逆に運営費補助が低く抑えられたというケースもございます。これらの理由により15.5%のマイナスとなったものと考えております。

続いて決算書80、81ページ、成果説明書15番の保育委託事業についてお答えいたします。

1点目の決算額が前年比で18%減額している要因につきましては、主な要因として、地域子育て支援拠点事業さくらんぼの開所日数が週5日から3日としたことにより、前年比約420万円の減額となっています。

さくらんぼは、安食保育園に併設する施設で就学前までのお子さんと保護者、妊娠中のかたを対象として、子育て相談や親同士の交流の場の提供などを行っており、利用者が減ってきたことにより開所日数を減らしたものでございます。

2点目の各保育所では定員を満たしていたのか、及び3点目の保育士は充足され、待機児童は発生していなかったのかにつきましては、関連する事項ですので一括してお答えいたします。

令和5年3月1日時点における状況につきましては、町内全体の状況では小規模保育所を含めて2か所が定員に達し、他2か所が若干ですが空きがある状況です。

年齢で見ますと0歳～2歳までは定員に達し、3歳～5歳で若干の空きがある状況です。

待機児童については、育児休業延長等の方を除き発生しておりません。

続きまして、決算書81ページ、成果説明書17番の放課後児童クラブ運営事業についてお答えいたします。

1項目めの決算額が前年比22%と大幅に増額しているが、児童数が増加したのが要因かにつきましては、令和3年度までは安食台児童クラブ及び竜角寺台児童クラブは直営で、会計年度任用職員を雇用し運営していましたが、令和4年度より児童クラブの運営を社会福祉協議会に委託しました。

委託にあたっては、新たに総事業費に対して業務管理費を算定することによるものが主な要因となります。ただし、業務管理費は、本来町担当職員が児童クラブ運営業務に充てていた時間や人件費が委託に係る業務管理費として置き変わっている部分と、社会福祉協議会としての受託者の収益、自主事業に充てていくためのものと考えております。

2項目めの各児童クラブは定員を満たし、利用希望を全て受け入れられているかにつきましては、安食児童クラブ及び安食台児童クラブがそれぞれ定員60名、竜角寺台児童クラブ及び布鎌児童クラブがそれぞれ定員30名となっています。児童クラブを利用希望されている児童は、全て受け入れができております。

続いて決算書85ページ、成果説明書56番の子育て世帯生活支援特別給付金事業における給付金の支給経費の費用集計額が一世帯当たりの給付額を超えることとなるのは、事業運営の経済的合理性を欠くこととなることについて、お答えいたします。

まず、支出経費の中の過年度返還金の563万1,000円については、令和3年度に給付した子育て世帯生活支援特別給付金の精算分となり、実際の給付金事業に係る経費として支出されたものではないことから、この額を除いた事務費用、会計年度任用職員報酬等158万998円、需用費63万7,297円、役務費3万7,006円、委託費16万5,000円の事務費の合計は422万301円となります。

これを支給した146世帯で割ると、1世帯当たり1万6,577円となります。

なお、子育て世帯生活支援特別給付金事業を含めた各種給付金事業は、国の事業として臨時的な業務として行われるものであって、国が10/10補助しているものであり、事業を短期間で円滑に実施するために必要な経費と考えております。

続いて決算書87、88ページ、成果説明書22番の予防接種事業について、お答えいたします。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、平成25年4月から予防接種法に規定され、小学校6年生から高校1年生の女子を対象に定期接種となりましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから、「国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」との厚生労働省勧告によ

り、積極的な勧奨は控えられてきました。

令和4年度より、これまで接種を控えていた年齢である平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれ的女子で過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていないかた、いわゆるキャッチアップ接種対象者への公費接種を行うこととなり、対象となるかたへの個別通知、広報さかえ、町のホームページ掲載による接種勧奨を行いました。

1点目の本年度は子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開をした初年度にあたるが、定期接種とキャッチアップ接種の各々の接種率の推移につきましては、令和4年度末までに3回の接種を完了したかたの割合の推移といたしましては、定期接種対象者では、令和3年度末までで1.26%、令和4年度末で4.03%となっております。キャッチアップ対象者につきましては、令和元年度末で8.54%、令和2年度末で9.01%、令和3年度末で9.63%、令和4年度末で12.42%でした。年度をまたいで接種されたかたもいらっしゃいまして、令和5年9月7日時点で3回接種を完了されたかたは、キャッチアップで13.2%、定期接種で5.3%となっております。

2点目の積極的勧奨再開をどのように評価したかについてですが、子宮頸がんは、性的接触のある女性の50%以上が一生に一度はヒトパピローマウイルスに感染するといわれており、一生のうちで子宮頸がんになる人は、1万人あたり132人、子宮頸がんで亡くなる人は1万人あたり34人と言われております。子宮頸がんにつながるHPVの感染は、HPVワクチン接種で子宮頸がんの原因の50～70%を防ぐことができます。

また、世界保健機関も接種を推奨しており、2020年11月時点で110カ国において公的な接種が行われ、カナダやイギリス、オーストラリアなどの接種率は約8割となっています。以上のように、HPVワクチンは数少ない予防ができるがんであり、受診率向上のため積極的勧奨の有効性は高いと評価しております。以上答弁いたします。

○委員長（石橋善郎君） 答弁が終了しましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 今回の質問で大幅に予算が追加されたもの、あるいは10パーセントを超えて減ったものについてサービス制、いわゆる需要と供給がバランスが取れているのかということを心配して質問いたしました。全ての回答に基づきましてですね、サービスの低下はなかった。それから、大幅に追加されたものについては、事業内容が加わった、それから利用者が増えたというような形で心配しておりましたサービスの全てのことにつきましてですね、増加したものが、その理由がよくわかりました。それから低下したものについては、サービスの低下がなかったということのご説明受けました。その通りだと思いますので本件については、納得いたしました。

最後にですね、聞きたいんですけども。1番最後の予防接種事業の中で、キャッチアップはまだ何年か続けられるわけですね。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 令和４年度から３年間ということですので、４、５、６の令和６年度末までになります。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 積極的勧奨が８年間止まったと思うんですけども、その８年間の人達を３年間で全部吸収しようということで、理解してよろしいでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 基本的にはその３年間でやっていただくように、また来年度につきましては、改めて勧奨の方、個別通知を行いたいと思います。また高校３年生までは、定期接種以外でも接種できる体制を整えておりますので、そちらの方でもフォローしていきたいと思います。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） はい、ありがとうございます。終わります。

○委員長（石橋善郎君） これで、塚田委員の通告に対する質疑を終わります。

続いて、通告４番早川久美子委員の通告に対し各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 私からは４点について説明いたします。決算書７３ページ、成果説明書５４番の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業における返還金１，５００万円相当となる理由について、お答えいたします。

申し訳ございませんが重複しますが答弁といたします。まず、この給付金は、国の補正予算で実施され令和４年４月から９月末にかけて実施した、繰越事業と令和４年７月から令和５年２月末にかけて実施した事業でございます。

令和３年度の住民税非課税世帯等臨時給付金の予算措置については、国より所要額見込みの算出方法が示されており、それに基づいて、国に補助金の交付申請を行い、同様に予算措置しておりました。

町では、その予算に基づき令和３年度に支給した住民税非課税世帯等臨時特別給付金の未執行分を４年度への繰越予算として予算措置したものでございます。予算では３，１７６世帯を見込んでいましたが、最終的には令和４年度への繰越しを含め１，６８６世帯と乖離が大きく、その差額分を実績報告により合わせて精算することとなっていることから、記載にある返還額となったものでございます。

続いて決算書８１ページ、成果説明書１６番の病児・病後児保育事業の利用件数９９件の内容についてお答えいたします。

年間の延べ利用人数９９件の内訳につきましては、主な内容でまとめさせていただきまして風邪症状が５０件、皮膚疾患が３３件、胃腸炎が９件、打撲等が３件、腹痛等が４件となって

おります。

続いて決算書 84、85 ページ、成果説明書 3 番の特定不妊治療費助成事業に係る不妊相談の件数について、お答えいたします。令和 4 年度の不妊相談につきましては、妊娠を考えているかたやその家族を対象に妊活相談として助産師が相談を受けており、相談実績は 1 件、1 人でした。

続いて決算書 87、88 ページ、成果説明書 22 番の予防接種事業における、BCG などの各予防接種の件数について、お答えいたします。

令和 4 年度の予防接種の実績につきましては、接種延べ件数となりますが、二種混合（ジフテリア・破傷風）が 102 件、4 種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風・急性灰白髄炎：ポリオ）が 253 件、日本脳炎が 454 件、MR（麻しん・風疹）混合が 167 件、BCG が 61 件、子宮頸がん予防ワクチンが 155 件、ヒブワクチンが 255 件、小児用肺炎球菌ワクチンが 262 件、水痘が 132 件、B 型肝炎が 187 件、ロタウィルスが 141 件でした。以上答弁といたします。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 私のほうから決算書 89 ページ、成果説明書 38 番、成人風しん予防接種事業の中の抗体検査を受診されなかったかたへの対応ということについてお答えします。

まず、この成人風しん予防接種は、国の対策として令和元年度から令和 6 年度まで実施します。対象者が昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で、2,013 名が対象となります。令和 4 年度は 41 名が抗体検査を受診し、令和元年度から合計で 761 名が抗体検査を受診しました。1,252 名の方が抗体検査を受けていないことになります。

これまでも、個別通知やショートメッセージサービス（SMS）を利用した受診勧奨をしましたが、引き続き受診勧奨し、無料クーポン券を発送していきます。以上説明といたします。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終了しましたので、早川委員の再質疑を許します。早川委員。

○委員（早川久美子君） 特定不妊治療費助成事業について、お伺いしたいと思います。

先ほど相談件数が 1 件っていうふうにありましたが、大変少ない件数かなと思いますが、これはどのような理由があるのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 近年はインターネットでの情報収集がしやすい現状にあり、不妊につきましても、公的な相談場所へ相談しなくとも容易に情報が得られたり、また、不妊治療が令和 4 年 4 月より保険適用となったことから、治療を見据え直接医療機関へも受診されるかたが多いのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 保険適用になったっていうことが、1番大きな理由で、直接病院の方に伺うっていうことが、1番のことなのかなというふうに思いました。

それではですね、次の予防接種事業なんですけれども、先ほど子宮頸がんのワクチンで、それぞれ色々なことが出てましたけれども、私からは1件だけ、今回子宮経がんワクチンを受けたかたが155件っていうふうにお聞きしたんですけれども、キャッチアップ接種のかたの状況をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 令和4年度は、64人、155件の接種をさせていただいております。

キャッチアップの内訳としては、キャッチアップが38件、8人、定期接種が26人となっております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 了解いたしました。成人風しん予防接種事業ですけれども、これは令和6年度まで続けられるということでしたので、しっかりですね、まだ受診をされていないかたに引き続き対応をしっかりしていただきたいと思います。これで終わりです。以上です。

○委員長（石橋善郎君） これで早川委員の通告に対する質疑を終わります。次に、通告5番、大野信正委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉正和君） それでは、決算書127ページから141ページの「教育費各施設の光熱水費」についてになります。答弁については、①から④の施設ごとにお答えします。

始めに、「①ふれあいプラザさかえ」の光熱水費の増加分についてお答えいたします。

光熱水費につきましては、電気代、ガス代、水道代となっております。全体では令和4年度2,222万9,634円、令和3年度1,328万5,102円、比較して894万4,532円増額、167%の増となっております。

内訳として、電気代につきましては、令和4年度1,808万9,805円、令和3年度977万918円、比較して831万8,887円増額、185%の増となっております。

次に、ガス代につきましては、令和4年度337万6,539円、令和3年度272万2,514円、比較して65万4,025円増額、124%の増となっております。

次に、水道代につきましては、令和4年度76万3,290円、令和3年度79万1,670円、比較して2万8,380円減額、4%の減となっております。①ふれあいプラザさかえの光熱水費については以上です。

○委員長（石橋善郎君） 勝田教育次長。

○教育次長（勝田博之君） 町内小中学校の光熱水費の増加分について、お答えいたします
光熱水費につきましては、電気代、水道代となっております。全体では、令和４年度２，
９２０万５，２５６円、令和３年度１，７９２万５，１４２円、比較して１，１２８万
１１４円増額、１６３％の増となっております。

内訳として、先ず②小学校ですが、電気代につきましては、令和４年度１，６８５万１，
２３０円、令和３年度９５０万１，２７１円、比較して７３４万９，９５９円増額、１７７％
の増となっております。

次に、水道代につきましては、令和４年度２２４万６，２９９円、令和３年度２３８万４，
００８円比較して１３万７，７０９円減額、６％の減となっております。

続きまして③中学校ですが、電気代につきましては、令和４年度９２３万１，２４７円、令
和３年度５２０万４，３０３円、比較して４０２万６，９４４円増額、１７７％の増となっ
ております。

次に、水道代につきましては、令和４年度８７万６，４８０円、令和３年度８３万５，
５６０円比較して４万９２０円増額、１０５％の増となっております。小中学校の光熱水費に
つきましては、以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 由井給食センター所長。

○給食センター所長（由井茂君） 学校給食センターの光熱水費の増加分について、お答えい
たします。

光熱水費につきましては、電気代、ガス代、水道代となっております。全体では、令和
４年度１，０３２万６，６８２円、令和３年度７１１万９，５４０円、比較して３２０万７，
１４２円増額、１４５％の増となっております。

内訳として、電気代につきましては、令和４年度７４６万７，６５０円、令和３年４２０万
１，５３２円、比較して３２６万６，１１８円増額、１７８％の増となっております。

次に、ガス代につきましては、令和４年度１６万６，５６２円、令和３年度１４万７，
３２８円、比較して１万９，２３４円増額、１１３％の増となっております。

次に、水道代につきましては、令和４年度２６９万２，４７０円、令和３年度２７７万
６８０円、比較して７万８，２１０円減額、３％の減となっております。学校給食センターの光
熱費については以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野
委員。

○委員（大野信正君） ただ今伺ったところによりますと、圧倒的にあの電気代の高騰がです
ね、全ての面での経費アップになってるかと思います。これにつきまして、今後の対策とい
うことの中で、一部小学校関係については、太陽光発電が設置されているんですが、お話を伺
いますと一応売電契約になってるということを伺いました。これについては、実状対応と言いま

すか、使った分をそれで賄うような形の交渉が今後考えられると思いますけど、その点についてお伺いします。

○委員長（石橋善郎君） 勝田教育次長。

○教育次長（勝田博之君） 委員おっしゃるように、太陽光発電が設置されております。現在学校につきましては、消化して使用量として歳入のほうはいただいている状況で今後の更新の契約の時にはそういったことも踏まえて交渉を考えています。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） その他のことで今後の対応の改善点があったら伺います。

○委員長（石橋善郎君） 勝田教育次長。

○教育次長（勝田博之君） 改善点といたしましては、各施設につきましては、熱中症などに留意した室温管理を行いながら、すぐに取り組めるようなこまめな電気の消灯など、基本的な取り組みを行っていきたいと考えております。老朽化した設備などについては計画的に省エネタイプへの切り替え等を検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 午前中の答弁で一部ですね、あの、LED等も伺いましたので。この件については了解をいたしました。私の質問は以上で終わります。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。松島委員、

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 少しだけね。9番松島です。

山本代表監査のご報告の中に、保育料は不納欠損処理をしたため収納率が100パーセントとなったというふうな文言があったかと記憶しておりますが、不納欠損処理はどのくらいなされたんですか。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） すいません、ちょっとあの、資料が手元にないんですけど。後でまたお正式な金額はお答えさせていただきますが、5万から10万くらいだったと。すいません、記憶してるんですけども、そんなに大きな金額ではなかったです。2件分くらいです。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 5万でも10万でもいいんですけど、不納決算の決断なされた理由というのは長期にわたったということなんですかね、行方不明とか。

○委員長（石橋善郎君） 伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君） 不能欠損された2名の方については、もうあのお子さんもう大きくなってたりとか、あと実際その保護者のかたがもう栄町にはいなくて、もう何年も経

ってるっていうところがありまして、実際そこではあの監査委員の方からも指摘を受けて、それらを踏まえてこの欠損処理をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） その点、了解しました。不能欠損について、ついでにお尋ねしますけど、国保税の不納欠損が1,000万ほど出てますけど、これの事由はやはり同じようなものなんですかね。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。令和4年度の不能欠損、1,028万4,777円、65件になりますが、ほとんどは時効という事です。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 時効って何年なんですか。それで収入未済1億8,180万円か。この中で、時効を毎年毎年迎えてて、切ってくとなくなっちゃうのかどうなんでしょ。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） はい。ただいまのご質問にお答えいたします。未納のかたで例えば、その分納誓約とかですね、そういうのをかわしていらっしゃるかたにつきましては、時効が中断されますので、時効ということはありません。ただ、何の連絡も取れない、こちらからいくら通知を出しても何の連絡もないとかですね、居所不明のかたとか、そういったかたもいらっしゃいますので、そういったかたはほとんどが、どっかからお金を借りてですね、借りていて、債務多寡になってしまって、実際その住所にはいないというようなかた結構いらっしゃいますので、そういったかただけ時効の扱いになります。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 1億8千万円の中で支払いますという意思表示なされているかた、そういうかた除いた金額はどのくらいあるんですか。毎年毎年時効になるであろうという。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） すいません。その中での分納誓約とか交わっていて時効が中断しているというような数値、ちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただきます。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 大雑把で、半分以上はないでしょうね。

○委員長（石橋善郎君） 金子住民課長。

○住民課長（金子治君） はい、それはあり得ません。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ついでにその収入未済だけでも、給食費は例年このような感じで、調定が約7,000万円で、収入未済1,399万円だから、20パーセントが収入未済なんです

けど、これは不能欠損に至るような処理っていうのはなさる予定はあるのかな。

○委員長（石橋善郎君） 西宮教育課長。

○教育課長（西宮信吾君） ただ今、滞納処理につきましては、徴収等の時効を迎えている金額がどの程度あるか、また滞納督促が行えてまだまだ収納していただける金額がどのぐらいあるかということを調査し、年度末には適切な処理ができるように、今全力を挙げて取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） これと同じようなことを何年か前、私申し上げいた記憶がございます。それで、少ないスタッフでね、今、税務課の方へ移管しちゃったのかな、あの収入未済の分は。少ないスタッフで、亀田施設長に言ったの、あなた1人でこんなことやってたって、時間ばかりかかって、ものすごい労力使って、いくら取れるのだったらもうしょうがないから捨てちゃいなさいって言った記憶があるんですけども。そういうところも含めてね、とれないものいつまでも、確かに債権放棄ですからね、議会としては進めたくないんですけども、その辺まで考慮していただいて、スッキリして収納率を上げましようと思っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 他に質疑はございませんか。新井委員。

○委員（新井茂美君） 1点だけなんですけど、介護の成果説明書の方の介護の3ですね。令和4年度の実績がわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 介護3の認知症見守り事業の何がですか。

○委員長（石橋善郎君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 契約されてる件数と、サービス内容と、年にどのくらい回数あったのかということですね。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） こちらにつきましては、先ほど高萩委員の中で、お答えしましたけども、見守り事業については社会福祉協議会に委託しているということでお話をさせていただいて46件の利用があったよという話ですね。47万円ほど社会福祉協議会に委託して支払ってる。あと徘徊高齢者家族支援サービス利用助成事業、4万9,000円については、これもご説明しましたが、SSネットワークということで、成田地区と印西地区の協議会の方に参加しておりますので、その負担金の支払い。

○委員長（石橋善郎君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 委託料の内訳がわかれば教えていただきたいんですけど。47万円の方ですか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 委託料につきましては、先ほど申し上げましたように、社会

福祉協議会のほうに見守り事業ということで47万円を委託費として支払う。

○委員長（石橋善郎君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 回数が46回ってことですね。多分、同じ人が何回もこれやってるんだと思うんですけど、その契約されてる件数とかってのも分かれば教えていただきたい。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 延べ利用数として46件で、実際の利用者の方は、8名のかたが使ってらっしゃると契約してやってらっしゃるというふうには聞いてます。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） サービスの内容なんですけど、どういったものがあるか

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 高齢者が認知症だったということで、歩行の同行および、ごみ出しのお手伝いをするというような事業になっております。

○委員長（石橋善郎君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 認知症のかたがですか。1人暮らしとか見守りなんで、認知症になられたかたしか使用できないってことですかね。そしたら、健常者の高齢のかたも使ってるってことですかね。お聞きいたします。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） すいません、私、手元にその社会福祉協議会との契約の書類がちょっと今手元にないんで、細かいことまでは、今お答えできないんですが、基本的には自立または軽度の認知症の高齢者とかが対象になります。

○委員長（石橋善郎君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 8名で46件で、サービス内容も、多分2つくらいしかないのかなと思うんですけど、47万っていうのは、どういったことに使われてるのかっていうのは把握されてますか。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 基本的には、こちら社会福祉協議会がその事業をする上での人件費にも含まれておりますし、広報活動そういったものになります。

○委員長（石橋善郎君） 新井委員。

○委員（新井茂美君） 多分、依頼者の人が、100円、15分100円でやってまして、で、ボランティアのかたが100円いただくと、社会福祉協議会は設定をするというか、そこだけですよね多分。ちょっと高いかなっていう私の意見なんですけど、町はどう考えてるかなと思って。

○委員長（石橋善郎君） 稲葉健康介護課長。

○健康介護課長（稲葉彰司君） 社会福祉協議会のほうとしては、利用したいかたと、それを

サービスできるボランティアのかたの、マッチングということで、その辺の事業を展開する中で、必要金額のほうの料金を町では支払ってるといふふうには考えております。

○委員長（石橋善郎君） 他に質疑ございませんか。

他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様ご苦労様でした。

次は、明日午前１０時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午後３時４６分 散会

令和 5 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 5 年 9 月 1 5 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 9 月 1 5 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1
- | | |
|---------|-------------------------------|
| 認定第 1 号 | 令和 4 年度栄町一般会計歳入歳出決算 |
| 認定第 2 号 | 令和 4 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 |
| 認定第 3 号 | 令和 4 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| 認定第 4 号 | 令和 4 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| 認定第 5 号 | 令和 4 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算 |
| 認定第 6 号 | 令和 4 年度栄町下水道事業会計決算 |

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長 石橋善郎君
委員 塚田湧長君
委員 岡本雅道君
委員 新井茂美君
委員 松島一夫君
委員 高萩初枝君

副委員長 大野徹夫君
委員 大塚佳弘君
委員 早川久美子君
委員 大野信正君
委員 野田泰博君

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長 本橋義正君
会計管理者 早野恵美子君
経済環境課長 大野茂夫君
経済環境課副参事 竹内康夫君

企画財政課長 加瀬雅弘君
都市建設課長 長澤康幸君
下水道課班長 山岡照幸君
経済環境課副参事 小川浩明君

出席議会事務局

事務局長 藤江直樹君 書記 春藤幸夫君

午前１０時００分 開議

◎ 開 議

○委員長（石橋善郎君） おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、都市建設課、下水道課、経済環境課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑についてはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様にお願いいたします。それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告２番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） 私の方からは、決算書９５ページ、成果説明書２４番のごみ減量化施策推進事業についての質問にお答えいたします。

１点目のごみ減量化施策推進事業における各事業項目の成果についてでございますが、先ず、剪定枝・除草等拠点回収事業では、５３１．７ｔを回収し前年度比で１７ｔの増となりました。

次に、生ごみ集団資源回収モデル事業では、６０．６ｔを回収し、前年度比で１７．８ｔの増となっております。

次に、粗大ごみ中間処理委託事業では、１８．９ｔで前年度比で１．３ｔの増となっております。

続きまして、不燃ごみ中間処理委託事業では、７２．４ｔで前年度比で１４．６ｔの減となったところでございますが、４つの事業の合計では、６８３．６ｔで２１．５ｔの増となります。従いましてクリーンセンターへの搬入量を削減することができたことになります。

その結果、前期基本計画で設定した、令和４年度の家庭ごみの町民ひとり一日当たりの排出量の目標値４４２ｇに対しては、４７９ｇとなり、３７ｇ目標を達成することができませんでしたが、令和３年度と令和４年度における、単年度間の減量目標、１２ｇに対しては、１４ｇを削減することができたことになります。

２点目の結果に対して排出原単位の今後の年度目標は設定されているかというご質問ですが、３月の全員協議会でご説明したとおり、国・県及び印西地区環境整備事業組合の計画に合わせ、計画期間を令和１０年度まで延伸した「栄町ごみ減量化推進計画」を令和５年３月に改訂し、排出原単位の年度目標を令和５年度は４７７ｇ、令和６年度は４６９ｇ、令和７年度は４６１ｇ、令和８年度は４５４ｇ、令和９年度は４４７ｇ、そして計画の最終年度の令和１０年度は４４０ｇまで削減するといった目標を設定しています。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） それでは、私から決算書１１２ページ、成果説明書３７番になります。耐震対策等事業といたしまして本事業の成果の概要といたしまして説明させていた

だきます。

はじめに、本事業につきましては、令和元年度に国では全国を対象に一次スクリーニングとして大規模盛土造成地調査を行い、その結果、当町には大規模盛土造成地は20箇所があると示されました。

その造成地の箇所は、安食台、酒直台、竜角寺台、矢口工業団地、水と緑の運動広場になり、この内宅地造成地が主な調査対象地となります。

今回の調査は国から令和4年度までに行うよう指示があったことから、この20箇所の造成時の資料収集と現地調査等を行った結果、この内の4箇所について、次の段階になる二次スクリーニングの地盤調査を行うかどうかの評価をしたものです。

この4箇所は、現状では特に懸念される変状は認められない状況にはありますが、擁壁箇所にクラック等が確認されたため、地盤調査を行うための二次スクリーニングを進めていくこととしました。

なお、4箇所の内訳は、安食台地区3箇所、竜角寺台地区1箇所となります。場所については安食台5丁目の木塚地区側とコメリ・ヤックス側擁壁箇所2箇所、安食台6丁目の松ヶ丘地区側の擁壁箇所1箇所、竜角寺台5丁目で成田市側になりますが法面下の水溜り1箇所となります。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 山岡下水道課班長。

○下水道課班長（山岡照幸君） 私からは決算書113ページ、成果説明書38番経営健全推進事業のご質問についてお答えいたします。

1つ目の繰出し基準の内容ですが、総務省副大臣通知に基づく地方公営企業繰出基準によるものです。

主な内容ですが、1つとして雨水処理に要する経費、2つとして分流式下水道等に要する経費、3つとして地方公営企業法の適用に要する経費、4つとして特別措置分の償還に要する経費となります。

次に2つ目の過去数年間の財政負担状況ですが、地方公営企業繰出基準に沿って、公営企業会計に移行した令和2年度が1億431万5千円、令和3年度が9,518万3千円、令和4年度が9,874万9千円となります。

次に3つ目の町の財政負担以外の健全化方策についてですが、下水道事業を将来にわたって安定的に継続するための中長期的な基本計画である下水道事業経営戦略に沿って、合理的な経営を行うことにより下水道事業経営の健全化を図ります。

その対策として、1つとして収益的収入である下水道使用料の未収金削減に努めます。

2つとして資本的支出である建設改良費の財源については、社会資本整備総合交付金や元利償還金が普通交付税に算入される有利な企業債の活用を図ります。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終わりましたので岡本委員の再質疑を許します。岡本委

員。

○委員（岡本雅道君） 丁寧なご説明いただきましてありがとうございました。再質問はございません。

○委員長（石橋善郎君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終ります。

次に、通告三番、塚田湧長委員の通告に対し、各担当課長から一括答弁をお願いいたします。大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） それでは、決算書１０５・１０６ページ、成果説明書３０番ドラムの里管理運営事業のご質問にお答えいたします。１点目の、コスプレの館とサイクリングステーションの各々の利用者数と収益ですが、先ず、コスプレの館につきましては、利用人数が１，９１２人、コスプレ利用料としての収入は３５３万５千円となっています。

次に、サイクリングステーションですが、利用人数が６１人、利用料金としての収入は６万１千円となっています。

一方、歳出は、電気料金など施設全体で一括請求されるものなどもあるため、施設ごとの経費の詳細については、算出しかねますのでご了承いただきたいと思います。

２点目の、両施設を町直営で運営した結果の成果ということでございますが、令和３年１２月で指定管理者が撤退したため、現在、町が直営で管理・運営を行っているものですが、町が直営で行うことにつきましては、ドラムの里を利用いただいているかたがたへの対応として、新たな指定管理者が決まるまでの暫定的な対応であることをご理解いただきたいと思います。そういった中で、町直営で運営した成果として強いてあげるならば、浴衣まつりなどの地域住民の交流を目的とした、季節ごとのイベントまた、事業を企画したことで、コロナ禍ではありましたが、徐々に利用者も増加に転じ、以前の賑わいを取り戻しつつあることが一つの成果ではないかと考えております。

３点目の、ドラムの里の収支は好転しているかというご質問ですが、施設全体の料金収入、約５８４万６千円に対しまして、支出の決算額が２，０９５万２千円という結果になっておりますので、あくまでも単純な収支としては、約１，５１０万円のマイナスとなりますので、好転しているといった状況ではないというようなことになります。

また、あくまでも参考としてですが、現在、大進青果で運営している、龍の産直館では、公式LINEの開設や販売する商品のイベント的な企画など様々な企業努力を行っていただいております。売上が順調に伸びていると伺っています。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） それでは、私からは決算書１０９ページ、成果書説明書３３番に江か橋梁整備事業になります。５年に１度の点検が義務づけられている橋梁点検を実施した結果、修繕工事が必要な橋梁は何か所で、どこかを伺う。とういことでその回答をさせていただきます。

町内には53橋の橋梁があり、橋梁長寿命化計画に基づき5年に一度、点検が実施されるよう計画的に橋梁点検を実施しております。橋梁の点検結果では、早期に修繕を行う必要があると判定された橋梁はありません。しかしながら、町の主要幹線である橋梁については予防的な保全が重要になることから、橋梁修繕を行っているところです。

この予防的保全を行っている橋梁は3橋あり、平成29年度から平成30年度にかけて堀口橋、令和元年度から令和2年度にかけて田中橋の修繕が完了しており、令和4年度から布鎌大橋の修繕を行っており、令和5年度に完了する予定です。

なお、主要な橋梁の修繕は今年度で完了することになりますが、引き続き点検を実施してまいります。

続いて、決算書112ページ、成果説明書37番になります。耐震対策事業ということで盛土造成地の調査計画で確認された、あるいは確認すべきとされた危険性の有る盛土造成地は特定できたのか。2番として木造住宅耐震改修補助金が適用された建物は1件のみであるが、その他にも町内の適用すべき建物は把握できているのか。また、その件数を伺う。3番として、空家も耐震改修補助金の適用対象になっているのかということでもまずはじめに盛土の関係から説明させていただきます。

はじめに、本事業につきましては、令和元年度に国では全国を対象に一次スクリーニングとして大規模盛土造成地調査を行い、その結果、当町には大規模盛土造成地は20箇所があると示されました。

この造成地の箇所は、安食台、酒直台、竜角寺台、矢口工業団地、水と緑の運動広場になり、この内宅地造成地が主な調査対象地となります。

今回の調査は国から令和4年度までに行うよう指示があったことから、この20箇所の造成地の資料収集と現地調査等を行った結果、この内の4箇所について、次の段階になる二次スクリーニングの地盤調査を行うかどうかの評価をしたものです。

この4箇所は、現状では特に懸念される変状は認められない状況にはありますが、擁壁箇所にクラック等が確認されたため、地盤調査を行うための二次スクリーニングを進めていくこととしました。

なお、4箇所の内訳は、安食台地区3箇所、竜角寺台地区1箇所となります。

その内訳ですが安食台5丁目の木塚地区側とコメリ・ヤックス側擁壁の2箇所、安食台6丁目松ヶ丘地区側になりますが擁壁1箇所、竜角寺台5丁目成田市側の法面になりますが水溜り1箇所というかたちになります。

続きまして二番目の木造住宅耐震改修補助金の関係ですが、本事業は、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づき建築された木造住宅の耐震診断及び、診断結果により耐震性が低いと診断された木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助するものです。

町内における昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づき建築された木造住宅は固定資

産課税台帳から抽出された居宅・倉庫等全てになりますが、概ね4,112棟あり、この内耐震改修補助に適用される居宅は約1,370棟あります。

続きまして3番目の空き家の耐震改修補助についても適応するのかについてですが、空き家の耐震補助については、「栄町木造住宅耐震改修費補助金交付要綱」では、補助対象となる木造住宅として、一戸建ての専用住宅または併用住宅構造の種類や地上階数が2以上のもの、耐震診断結果の数値を踏まえたものとなります。

また、補助対象者として、補助対象となる木造住宅を所有し、自ら居住するかた、栄町の住民基本台帳に記載されているかた、町税を滞納していないかたとしております。

よって、居住することが条件となりますので、空き家のみに対する補助はございません。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終わりましたので塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君） まずドラム里の管理運営事業につきまして、お答えいただいたようにですね、定量的な数値というのは当然おっしゃるように非常に難しい。それを収支として勘定するのは非常に難しいことは当然だと思います。そこでですね、実際に今施設がどういう目的でどういう成果を狙って作ったかということを明確にして、定性的な付加価値も含めていわゆるそのコストパフォーマンスを検討すべきではないかと思います。そういう意味で、ぜひ収支の中に定性的な付加価値、例えば町のPRにこうしましたよ、あるいは外国人誘致に対してこのように成果を目標を持ちましたというような形で、定量的なものでなくてですね、いわゆる定性的なものも含めて付加価値を見つけ出していきたいなというふうに思います。その点、いかがでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） ただ今ご質問いただきましたが、定量的な部分だけではなく定性的な付加価値というようなご質問だったと思うんですけども、当然売り上げであるとか、集客の人数であるってものは定量的な数値として目標を定めなきゃいけないとは思っております。ただ、その定性的な付加価値、町の例であった町のPRであるとか外国人観光客の誘致という部分でもドラムの里の集客力を高めていくためには、現在策定しております、ドラムの里活性化計画の中で具体的に示していきたいと思っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） ぜひ定性的なものも含めましてですね、いわゆる出資っていうか、コストパフォーマンスを見ていただきたい。そうしないと、やってるかた、あるいはその事業そのものがやってよかったのか悪かったのかわかりませんのでそういう意味で是非お願いします。これはちょっと質問終わります。

それから橋梁のところなんですけれども橋梁整備の中で、町の中で町の管轄外、例えば国

道、県道ここにかかる橋というものの状況は報告を受けておりますでしょうか、それとも受けていませんでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） それではお答えさせていただきます。国道県道については、栄町管内は千葉県が管轄してるところなんですけども、近場で言いますと長門橋になりますが、こちらは県の印旛土木事務所が管理しております。その中で町と同じように長寿化計画を立てまして点検をやっているということを確認しております。長門橋については令和３年度の橋梁点検を実施しておりまして異常は認められないということを確認いただいております。次回は令和８年度に点検を予定しているということを伺っております。また、重量制限についても、これは橋の構造上のことがありまして引き続き重量制限は継続されるというふうに伺っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） ありがとうございます。長門橋が１番心配しておりましてですね、あそこは重量制限がだいぶ前からかかっているのに、重量制限がかかっているにもかかわらず、相変わらず大型トラックがあそこを通過してます。ほとんど自転車で通行するのが非常に難しいぐらい、ピークな時があります。令和８年だったですか、いわゆる改修って言いますかそういうものに着手する計画があるということをお聞きしましたので、ぜひ追求していただきたいなというふうに思います。以上、この質問終わります。

耐震等については一言だけ。１，３７０件の対象の建物があると、これに対して申請がなければこの補助金っていうものは執行できないということは１，３７０件の対象物件があるかたから申請は出てないということですか。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） どうしても申請なもので、一応我々もホームページあるいは広報で定期的にお知らせはしているんですが、現状としては令和４年度１件のみになってしまっております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） この件１，３７０件に対して今後どうされるかっていうようなことはお考えでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） 都市建設課の方から戸数を拾っているのは固定資産台帳から確認しておりますけども、なかなか広報を見ても、今住んでいる住宅が壊れないっていうような自己判断も、中には当然あると思います。そういうことで町としては広報をもう少し頻繁に掲載して皆さんにお知らせするような形をとりたいと思っております。

○委員長（石橋善郎君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） ありがとうございました。終わります。

○委員長（石橋善郎君） これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。次に、通告4番、早川久美子委員の通告に対し担当課長から答弁をお願いいたします。長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） それでは、決算書109ページ、成果説明書32番、通学路整備事業の通学路の安全対策工事を実施した地区と場所について説明させていただきます。

通学路の安全対策工事の実施内容及び実施箇所としましては、一つとして舗装の打ち換え及びグリーンラインの設置工事を安食地区3箇所、酒直地区1箇所で行っております。

二つとして、スクールバスの待避所設置工事を、布鎌地区1箇所で行っております。

三つとして、車両の飛び込み防止工事を、布鎌地区及び竜角寺台地区で行っております。

その内容といたしましては、舗装打ち換え及びグリーンライン設置工事の場所は、さわやか通りから安食台2丁目安食保育園の裏手になりますが104メートル。ニチガス下の上前地区約33メートル、酒直台の手前の十年そば付近約113メートル、あともう一点酒直幼稚園の駐車場側から下る坂道が約89メートル実施しております。

また、待避所設置工事ですが、布太から西にかけてのいわゆる八間道ですけど、4箇所設置しております。

また、飛び込み防止工事といたしまして、通学路整備工事安全対策工事としてその1、その2と分かれています。まず、その①として舗装打換とグリーンラインの設置を曾根から請方にかかる道を211メートル実施しております。あと車止めの設置工事を6箇所、こちらは酒直台、南ヶ丘、竜角寺台、安食地区にそれぞれ行っております。標識設置も21箇所行いまして、木塚、請方、南、須賀、安食地区それぞれに設置しております。カーブミラーについても3箇所設置しております。安食地区2箇所、酒直台1ヶ所になります。路面標示といたしまして通学路注意というものをこちらは12箇所、請方、須賀、安食、酒直台それぞれに行っております。

次、その2として、車止め設置77箇所行いました。主な場所は南ヶ丘に8箇所、安食台2箇所、竜角寺台に25箇所設置しております。標識設置は33箇所行っております。南ヶ丘、安食台、竜角寺台、安食地区、請方それぞれに行っております。カーブミラー設置も5箇所。こちらは酒直台2箇所、安食地区の2箇所、路面標示といたしまして通学路注意喚起4箇所、安食地区1箇所、請方1箇所になります。

続きまして、決算書110ページ、成果説明書52番になります。道路の付属物整備事業といたしまして改修工事の内容と場所についてご説明いたします。

道路付属物の改修工事内容としましては、老朽化が著しい道路照明について、水銀灯ランプからLEDランプに更新する工事を実施したものです。

工事実施箇所につきましては、安食地区5基、安食台地区6基、竜角寺台地区1基、酒直台地区1基、南ヶ丘地区1基の計14基です。

なお、更新箇所のうち安食地区2基、安食台地区1基、竜角寺台地区1基、酒直台地区1基、南ヶ丘地区1基の計6基については、停電時でも消灯しない道路照明に更新しております。設置箇所の安食地区の5基は、ファミリーマート交差点1基、株式会社ナリタヤ交差点前に4基、安食台地区としましては京葉銀行交差点に4基、栄交番前に1基、安食台4丁目交差点の元そろばん塾のところですが1基、竜角寺台地区は1基で、竜角寺台小学校前に付けております。酒直台地区は1箇所で酒直台入口交差点部分ピッパラのところに1基、南ヶ丘地区は布鎌駐在交差点に1基付けております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 答弁が終わりましたので早川委員の再質疑を許します。早川委員。

○委員（早川久美子君） 丁寧な内容でよくわかりました。ありがとうございます。1つだけお聞きしたいと思います。道路付属物整備事業で決算額が予算額には至っていないんですが、その理由は为什么呢。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） 社会資本整備として行っておりまして、予算額は確保しておりますが、補助金の額が予算より少なかったということもありまして、決算ではこのような形になっております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 早川委員。

○委員（早川久美子君） 分かりました。質問はこれで終わります。

○委員長（石橋善郎君） これで早川委員の通告に対する質疑を終わります。次に、通告5番、大野信正委員の通告に対し、名担当課長から一括答弁をお願いいたします。長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） 決算書47ページになります。住宅地開発の誘導事業といたしまして1,492万6,387円の内容についてご説明させていただきます。

土地の購入場所ですが、安食字前新田地先の土地になります。取得面積は2,967.93㎡になります。取得単価は、農地で田が4600円/㎡、畑が7600円/㎡となります。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） 決算書96ページ、成果説明書23番、廃棄物収集・運搬事業のご質問についてお答えいたします。

1点目の、カラスネットの設置等の費用の2分の1の額の助成につきましては、栄町ごみ集積所設置助成金交付要綱に基づきましてごみ集積所の設置、改築及び修繕を行ったかに対し、ごみ集積所1箇所当たり、上限4万円として、修繕等費用の2分の1の額を助成しております。カラスネットの設置につきましても、同様に助成をしております。令和4年度は

13件の申請があり、25箇所分を助成しております。

2点目の指定ごみ袋の作成のご質問についてですが、指定袋の製造にあたる仕様としては、燃やすごみ袋の大と中の厚さが0.03mm、小が0.025mmとなります。これは、近隣の成田市も同様の厚さとなりまして、印西市と白井市の2市は共通の指定袋になり厚さは0.025mmとなります。

材質は、どこも高密度ポリエチレンを使用しており、無臭で衛生性が高く、引っ張り強度や耐衝撃性が優れていることから、ごみ袋やレジ袋などにも利用されています。

次に、指定袋の価格や製作費用の比較についてでございますが、議員もご存じと思いますが、基本的に当町は、ごみ袋代としてではなくごみ収集運搬経費の一部を収集運搬手数料として負担していただいている一方、印西市や白井市は手数料ではなくごみ袋代として販売していることから、目的が違うため価格差が生じているものであり、比較することは出来ません。

また、当町では、指定ごみ袋の購入に際しては、長期継続契約を締結して購入経費の削減に努めているところでございます。

次に、指定袋の強度について町民から「薄い」、「すぐ破れる」などの声が多いといったことですが、先ほどお答えしたように印西市や成田市のごみ袋とも厚さや強度に大きな差はなく、町長への手紙や窓口、電話での問合せ、また、廃棄物減量等推進員や自治会等から、そのようなご指摘はいただいております。また、指定袋は最終的に燃やしてしまいますので、必要以上の強度を持たせることは経費がかかるため、指定袋の仕様について改善する考えは今のところございません。角のある物や枝などの尖ったものを入れたりすると、どうしても破れてしまうこともございますし、無理にごみを詰め込んだりした場合も破れてしまうことがありますので、その点に注意して使用していただければと思います。また、広報等でもごみの入れ方の注意点として、啓発していきたいと思っております。

続きまして、決算書99・100ページの米のブランド化推進事業のご質問にお答えいたします。

まず、「地元の特別米としての販売促進策にどのように結びついているか」につきまして、令和4年度の栄町産米食味コンテスト全34件の出品者の中から選ばれた上位5位までの入賞者のお米は、ドラムの里の龍の産直館に、ちばエコ基準の入賞米は西印旛農協の直売所において販売されています。

なお、龍の産直館では食味コンテストの順位表を掲示し販売の促進を図っているところでございます。また、上位入賞者の希望者には、コンテストで入賞したことを証明する啓発用のコンテスト入賞米のシールを配布し個人での販売促進につなげております。また、すしチェーン店の店舗において、上位5位までの入賞米の中から、約2.5トンを県内外の各店舗で栄町のおいしいお米の販売を行っていただいております。

続いて、「都内百貨店や大手スーパーでの販路に乗るレベルか」ということでございます

が、令和４年度に行った食味コンテストの優勝米の食味値は７６．５点でしたので、一般的に食味値７０点から７５点が普通のお米となりますので、栄町の米は普通のお米よりおいしいお米として評価ができると思います。都内百貨店や大手スーパーの販売につなげるためのブランド化に向けては、規格の統一が必要と考えております。

続いて、「ブランド化に結びつくコンテストとなっているか」というご質問ですが、食味コンテストは平成２７年から始めて８回を重ね、参加者も増えており、おいしいお米を栽培する意識を持つかたが増加しているものと考えます。優勝者の栽培歴のデータもホームページ等でも公表していますので生産者、農協、農業事務所、お米マイスターなどと連携しながら規格の統一などブランド化を進めていきたいと思っております。

続いて、コンテスト受賞米の販売実績についてですが、米集荷業者の他に、先ほど答弁したように、すしチェーン店でＪＡの買取価格よりも高い値段で販売できた他、ドラムの里等の近隣の直売所でも販売されています。

続きまして決算書１００ページになります。有機農業支援事業のご質問にお答えいたします。

まず、有機農業支援事業の財源につきましては、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用しております。

次に、この交付金の対象となる農業者ですが、複数の農業者、または、複数の農業者及び地域住民等、地域の実情に応じたかたがたによって構成される農業者団体で、有機米を栽培している団体が対象となります。

従いまして、栄町でこの交付金の対象となる農業者団体につきましては、ちば緑耕舎のみとなりますので、ちば緑耕舎の有機部会で有機米を栽培している面積１５０ａに対し、１０ａあたり１２，０００円が交付されますので、１８万円を交付したものでございます。

次に、現状の育成状況、また、取り組まれている農家の今後の展開についてですが、本年度、有機米の栽培に取り組む意欲がある農家を対象とした研修会を開催し、１軒でも多くの農家が有機米の栽培に取り組んでいただけるよう、農業事務所等とも相談しながら推進していく予定でございます。

また、有機米の栽培に取り組んでいる農家の今後の展開ですが、先日、有機米の栽培農家と打合せを行ったところ、「今後、学校給食に提供できる有機米の圃場面積を確保していきたい」といった、意欲的なお話を伺いましたので、町といたしましても、有機米栽培の拡大につきましては継続して支援してまいります。

次に、１８万円で積極的成果に繋がるかというご質問でありますが、有機米の栽培面積が維持されていることが成果だと考えております。

また、先ほど、答弁したとおり、現状では、対象となる農業団体が限定されてしまいますが、今後、研修会等を通じて、１軒でも多くの農家が有機米の栽培に取り組んでいただくこと

で、有機農業支援の成果につなげていきたいと考えております。

続きまして、決算書１０５・１０６ページ成果説明書３０番ドラムの里管理運営事業のご質問にお答えいたします。なおこのご質問は塚田議員のご質問と類似しておりますので重複する答弁であることをご了承くださいたいと思います。１点目のコスプレの館とサイクリングステーションの各々の利用者数と収益ですが、先ず、コスプレの館につきましては、利用人数が１，９１２人、コスプレ利用料としての収入は３５３万５千円となっています。

次に、サイクリングステーションですが、利用人数が６１人、利用料金としての収入は６万１千円となっております。

一方、支出は電気料金など施設全体で一括請求されるものもあるため、施設ごとの経費の詳細については、算出しかねますのでご了承くださいたいと思います。

次に費用対効果についてでございますが、ただ今答弁いたしましたように、施設ごとの管理費の算出が困難であることから明確な費用対効果をお示しすることはできませんがドラムの里全体の費用対効果といたしましては、施設全体の料金収入約５８４万６千円に対し、支出の決算額が２，０９５万２千円であることから、あくまでも単純な収支としては、約１，５１０万円のマイナスとなります。また、あくまでも参考としてでございますが、現在、大進青果で運営していただいている、龍の産直館では、公式ＬＩＮＥの開設や販売する商品のイベント的な企画など様々な企業努力をしていただいております。売上が順調に伸びていると伺っております。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 一括答弁が終わりましたので大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） まず第１問目から伺います。都市建設課お願いします。住宅地開発誘導事業のことについて前新田事業のこの購入目的っていうか、ここは何にする目的として購入されるか伺います。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） 栄町では、総合計画、基本計画にも載っておりますけども、定住移住の促進というのを進めております。その地区が安食の前新田になります。現在も宅地開発が進められておりますけども、その続きとして町が購入して、それで宅地整備の方を進めていくというような形を取っております。その場所が前新田になります。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ちょっとすいません、聞き取れなかった。新たな住宅開発の目的っていうことになりますか。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） はい、その通りでございます。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 1 問目了解いたしました。

続いて、経済環境課お尋ねします。先ほどの説明で大体わかったんですけど、ただですね、1 点お尋ねしたいんですけども、弱いというクレームはほとんど入ってないというお答えですけども、これはですね、まあいろんな実際に一般の住民のかたからの今、栄町のゴミについての評判は非常に良くないというふうに私は認識しておるんですけど、その良くないっていうことに対するクレームその他は一切、町には、町長の手紙についても担当課の方にもゼロということの認識でいいですか。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） はい、そういったですねクレームご指摘というものは、先ほどお答えしたように町長の手紙でもそうですし、直接、課の窓口にも来てはおりません。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） はい、わかりました。実際袋を使うかたはね、先ほど課長からも話がありましたけども、尖ったものを入れるとか、そういったものを入れて切れるということの中で発生するものであれば、取り扱いの不注意ですから当然わかるんです。そうでなく、通常の場でこう入れていく中でね。非常に薄く弱いということの中での話なんで、これはもう少し私も事情をしっかりと掴んでからまたお話ししたいと思います。この件は以上で終わります。

3 点目伺います。米のブランド化なんですけども、一応栄町ですね、特に北総地区においても栄町の米は非常に評価が高いということについては、実際にお米コンテストの中で、評価されてることも含めてこの目的なんですけども、先ほど話がありましたけど、過去何年間かやってくるうちに栄町のお米はおいしいということになった時に、次はですね、それをどんどん前向きに評価を得たものを多くの方に味わっていただいたりという前向きにこう拡販に結びつけるということがお米コンテストを客観的な評価として次の打つ手だと思えるんですけども、先ほど伺った時にですね、実際にこのコンテストで出たお米について、販売されてるのは2.

5 トンということでしょうか。ちょっと間違ったら修正いたします。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） 先ほどの答弁で、2. 5 トンという販売をお答えしましたが、これは銚子丸さんが、上位入賞 5 位までのお米を販売していただいているトン数というか、か量になります。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 評価の高いお米を作って、栄町のお米の状態の中でですね、全体的にはどのぐらいのものが、そういう高い評価のものが栄町の町内で消費されたりですね、例えば株式会社ナリタヤで販売されたり、それから周辺も銚子丸も含めてですが、全体ではどのぐらいのものが販売されてるのでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） すいません、それは食味コンテストの出た入賞のお米ということでしょうか。実際にどれくらいっていうトン数、量までは把握しておりませんが、販売されてるところにつきましては、先ほどお答えしましたように龍の産直館であるとか、J A西印旛の直売所等々で販売されております。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 16万8,723円でこのコンテストですけども、もう1点伺います。やっぱり、打って出る時にはですね、多古米もそうですけど、どういうことがあって、おいしいというその訳があって、理由があってブランド化のこだわりの部分をPRが必要だと思うんですけども、お米コンテストで出たもののPRも込めてですね、この金額の中でしっかりとPRができてるかどうかと合わせて、規格の統一について触れておりましたが、規格の統一についても、こういう規格の商品であるということも含めて、この金額の16万8,000円で足りてるのかどうかっていうことも合わせてお尋ねいたしたいと思います。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） この予算で、規格の統一化まで反映されているのかというご質問だと思うんですけども、正直今までも生産者とかJ A、また県の農業事務所などと協議して、ブランド化に向けた企画の統一化というものを協議はしておるようですが、まだ実際に規格の統一というのは至っていないのが現状でございます。

なお、委員おっしゃったように、栄町産の米をブランド米として売り出していくためには、やはり効果的な販売先の確保であるとか、事前のマーケティングや栄町の米が肥沃な土壌と、豊かな水と穏やかな気候で育った米作りの適地であるというようなPR戦略なども、しっかり立てる必要があると思いますので、そういうことで町のブランド米が認知されるというように繋がっておりますので、そういった制度設計が必要だと考えております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ただ今の答えを受けてですね、ぜひともいいものであるということは度重なるコンテストの中でもある程度の結果が出てると思いますし、銚子丸さんも、よく参加されてですね、非常に高い社長さんも評価されておったと思いましたので、ぜひともこの栄町の米がさらに多くの方に食べていただけるような形のPR効果も含めて予算引き当てもしていただきたいと思っています。

次の質問に移ります。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 有機農業の支援事業についてお尋ねいたします。

ちば緑耕舎での取り組みが、先ほど150ヘクタール、その補助としての金額が18万円であるって伺いました。これについて先ほどのお答えの中で、実際に取り組んでいらっしゃる

る、学校給食に向けてもですね積極的に取り組むということで、行政の方の色々懇談会等を通じて大きく前進してるのかなという感想を受けました。是非ともですね、こちらについては、あの高い意欲の持ってらっしゃる緑耕舎というのは、特別栽培米でしっかりとした実績をもって今現在の学校給食 222 俵もですね、全部その緑耕舎の特別栽培米で扱われております。さらに、もう 1 歩 前身させた有機米の取り組みということの中でですね、その意欲ある農家さんの育成に向けてぜひ行政の力を期待してますのでよろしくお願いします。この件は以上で終わります。

3 点目の、ドラムの里の管理運営については、先ほど塚田議員の説明と合わせて伺いました

ので、これもですねやっぱり 2,000 万という金額、町の経費が出る中で 2,000 人のかたがコスプレの館とサイクリングの時に来てるということがあります。やっぱりあそこを本当 20 年間やってきてドラムの里ってのはどういう形で、町の中でも町外のかたも利用してもらうかも含めてですねやっぱり持ち出しはできるだけ少ない中でいかにしてそこを活性化させるかについてはですね、いろんなプロポーザーでもやってるとは思うんですけど、その辺のところ、しっかりとした、収益性も含めてですね、取り組んでいただきたいと思います。

その点について、何かもう 1 度お話がありましたらお願いします。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） ご質問につきましては、先ほど塚田議員の時に答弁いたしましたけども、現在進めておりますドラムの里の活性化事業の中で、しっかりとした収支なんかも見極めながら進めていきたいと思います。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 以上で私の質問を終わりにします。

○委員長（石橋善郎君） これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） すぐ終わります。先ほど大野委員の質問の中で、1,492 万で土地を買

ったと。これはどっかに売るんでしょうけど、いくらで売るつもりですか。

○委員長（石橋善郎君） 長澤都市建設課長。

○都市建設課長（長澤康幸君） 一部ですね農地を町として、資材置き場に一旦変えたところがあります。そこの評価が、当初買った時より ちょっと高くなりましたので、売った金額は約 1,800 万円。最初に購入したのが 1,400 万円なんで多少の上がりが見込めたというところになります。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ドラムの里の件、先ほど来おふた方の質問がありましたけども、ご答

弁の中で電気料なんかは経費がわからないっていうけども、こういう場合はね、案文計算するでしょ。普通。総体でこんだけの水道光熱費かかりました。じゃあここは面積これだからって、この部分はこれ、ここの部分はこれって決算の時案分計算するのがまず常識なんで。損益計算書って作ってますか。

○委員長（石橋善郎君） 大野経済環境課長。

○経済環境課長（大野茂夫君） 損益計算書は作成してございません。

○委員長（石橋善郎君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かにこれは収益を上げるためにやっているわけじゃなくて、町のPRとか観光事業なんで儲けなきゃいけないって話はないんですけども、もう少し行政がやる仕事とはいえきっちりとした損益計算書、原価償却もちゃんと損金勘定してやってみて、こんなに赤字かいというところから立て直していかないとね。予算が通りました、こんだけ使いました、何のために、何のためにとって観光のためにやってますけども、こんだけの経費かけて、それで産直館だけ売れてますって、産直館を儲けさせるためにやってるわけじゃないんで、その辺のところもきっちり精査してやっていただきたい。できれば損益計算書、試しに作ってみてください。できなかつたら下水道課に聞けばわかるよね。よろしくお願いします。終わります。

○委員長（石橋善郎君） 他に質疑はございませんか。

他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様ご苦労様でした。

このあと、町長、副町長、教育長、総務政策課長、企画財政課長及び会計管理者のご出席をいただき、全体質疑を行います。

ここで休憩とし、１１時２０分まで休憩とします。

午前１１時０２分 休憩

●全体質疑

出席委員（11名）

委員長 石橋善郎君
委員 塚田湧長君
委員 岡本雅道君
委員 新井茂美君
委員 大野信正君
委員 松島一夫君

副委員長 大野徹夫君
委員 大塚佳弘君
委員 早川久美子君
委員 高萩初枝君
委員 野田泰博君

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

町長 橋本浩君
教育長 藤ヶ崎功君
企画財政課長 加瀬雅弘君

副町長 古川正彦君
参事兼総務政策課長 本橋義正君
会計管理者 早野恵美子君

出席議会事務局

事務局長 藤江直樹君 書記 春藤幸夫君

○委員長（石橋善郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、令和4年度各会計決算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務政策課長、企画財政課長及び会計管理者の出席をいただき、ありがとうございます。

なお、下水道課長欠席の旨連絡がございましたのでご報告いたします。

ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。橋本町長。

○町長（橋本 浩君） 改めてご苦勞様でございます。

昨日、本日で2日間にわたり決算審査、慎重にまたかつ、活発に議論されていらっしゃったということで、本当にありがとうございます。

令和4年度の決算審査ということで、様々な国の施策、コロナワクチン接種ですとか、他にも、臨時交付金ですとか、いろんなことがございましたけれども、引き続き皆様のご意見賜りながら健全な財政運営を目指して取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（石橋善郎君） 橋本町長ありがとうございます。ここで委員の皆さまに申し上げます。あくまでも令和4年度決算に対する全体質疑とし、質疑内容が決算から逸脱しないようお願いいたします。それでは委員の皆様、お聞きしたいことがあればお願いいたします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町長にお尋ねしたいと思います。

内容は、介護保険のことについてでございます。介護保険の認定率は全国、県、また印旛郡内でも11.7パーセントですか、という令和4年度もやはりダントツに認定率が低い。そういう中で、特にあの令和4年度は、要支援1、2のかたが介護度が低くなった方が7名もいらっしゃるってということで、大変担当課も住民の高齢者の皆さんも頑張っている状況だと判断します。こういう中で第8期介護保険事業計画は来年の3月までで区切りを迎えます。そういう中で伺いましたら、令和4年度の基金の状況なんですが5億4,000万円ということが課長からお聞きました。こういう中で、今、高齢者の皆さんコロナもありますけども、やはり1番困ってるのは物価高騰により、やはり家計のやりくり大変苦慮してる状況がありますので来年度、介護保険がこうまた区切りが付きませんが、来年度介護保険の引き下げをぜひとも考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 橋本町長。

○町長（橋本 浩君） ただ今のご質問にお答えいたします。第9期介護保険の事業計画の現在策定を進めているところでございます。その中で令和6年度から、おっしゃるように令和7年度、令和8年度ということで3ヶ年の計画を立てているところでございますが、その中では、介護サービスの業務量そして介護認定者の認定者数等を考慮して、介護保険料決定してい

きたいというふうに考えております。

また、協議会の皆様にもご意見を賜りながら、今現在基金の状況5億4,000万円ちょっとということであるのも確かでございますので、総合的に判断して介護保険料の方は決めていきたいというふうに考えております。また、今現在のところは議員仰られたように認定率等々、状況を考えればそういった方向に行けるのではないかという所感は持っておりますが、やはり慎重にそこは意見を聞きながら健全な財政運営ということも1番に考えて決定していきたいというふうに考えております。

○委員長（石橋善郎君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。住民の皆さんも介護のお世話にならないように、一生懸命やはり介護予防など頑張っておりますので、どうぞ前向きによろしくお願いいたします。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 橋本町長にお尋ねします。

矢口工業団地の第2期、地域のですね造成が2.9ヘクタール完了いたしました。矢口工業団地については税収面でもですね、大きな貢献は税収、住民税関係にも大きな貢献されてると思います。現在令和3年度で367名のかたが栄町の町民として、あそこで就労しているということのを伺いました。で、あそこの造成が終わった段階でですね、次の段階でしかるべき事業は具体化して、働く方があそこにまた発生することによって、町の若者も含めて活性に結びつくと思いますけども、進捗状況も含めて何か進展があるような状況がありましたらお尋ねしたいと思います。

○委員長（石橋善郎君） 古川副町長。

○副町長（古川正彦君） 矢口工業団地の進捗状況ってということですけども、ご案内の通り県の方で、未来都市促進法の基本計画を策定して当町では、矢口地区がそのエリアとしては該当するということになっております。それを含めて、今千葉県と今後どのようにしていくかということについては協議を進めているところでありましてその辺が進んでいけば今度は、促進区域という形で位置付けをして、実際に企業誘致に入っていくというような段階でおります。まだ今県庁と調整しているという段階でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 私の質問の仕方が悪かった。2.9ヘクタールの埋め立てが完了した場所については、株式会社日本食研の場所かなと理解してたんですけど、それと違いますでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 古川副町長。

○副町長（古川正彦君） 現在、終わった造成部分につきましては、株式会社日本食研の所有地でございますので、ただ今、あの2期分のところについては、これからNEXC O東日本の

方が、圏央道の整備促進のためにプラントを仮設で整備したいというお話がありまして株式会社日本食研と協議をした結果借り受けるということで了解を得られたということなので、県の方の農地課のほうの、転用の関係の許可もいただきましたので、これから秋以降ですかね、NEXCO東日本の方で、2期工事の方については、これから仮設のプラントを整備していくそうです。圏央道の方が終われば撤退となりますので、その後、株式会社日本食研のほうは拡張していくということで話を伺っております。以上です。

○委員長（石橋善郎君） 大野委員。

○委員（大野正信君） 了解いたしました。もう1点町長にお尋ねしたいんですけども。やはり若者も含めてですね、働き場所ということから見ると、企業誘致、栄町については356号線、あとは十五町歩の開拓等々、よく話題には話題というか計画には載せるんですけど、企業誘致となりますとトップセールスということですね、町長がトップセールスで行かれていろんな事例があると思うんですけども、そういう企業誘致に向けての取り組みで何か進捗があるようなことがありましたらお尋ねしたいと思います。

すいません。この件はおろします。

〔「決算」という声あり〕

○委員長（石橋善郎君） 他にお聞きしたいことはございませんか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 今年度の経常収支比率が再び94.7パーセントという状況になって、監査委員のかたからも、去年はちょっとブロック的な話で、依然栄町は財政的な厳しい状況だというお話がございました。それで今計画してる事業の中には安食駅駅舎とかですね、それから給食センター云々がございまして、今後財政支出しなければいけないものを踏まえるそうですね、もう少し中長期的な財政見通しっていうものを、町長はどのように見ておられますでしょうか。

○委員長（石橋善郎君） 橋本町長。

○町長（橋本 浩君） おっしゃられるように私も令和4年度、94.7パーセントで経常収支比率で、その前年度が割と良かった。89.数パーセントだったというふうに思いますけど。構造自体、いわゆる令和4年度に関しては、いわゆる自主財源が多少プラスになったっていうところは、少し明るい材料だなというふうには考えておりますが、ただ、基本的には、自主財源ではなくて、ではない部分から頼って歳入が増えてるという構造的な部分はありますので、その辺のところはこれからも慎重に財政運営を認識して財政運営をしていかなければならないというふうに考えております。また、おっしゃるように今、計画に入っております、金額としていわゆる予算の事業費がかさむ事業というのもございますので、そういった部分を含めて健全な財政運営に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（石橋善郎君） 他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（石橋善郎君） ないようですので、これで全体質疑を終わります。

町長、副町長、教育長、総務政策課長、企画財政課長及び会計管理者におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で、2日間にわたります令和4年度各会計決算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、令和4年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（石橋善郎君） 起立全員。よって、認定第1号、令和4年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（石橋善郎君） 起立全員。よって、認定第2号、令和4年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（石橋善郎君） 起立全員。よって、認定第3号、令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、令和4年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（石橋善郎君） 起立全員。よって、認定第4号、令和4年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（石橋善郎君） 起立全員。よって、認定第5号、令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、令和4年度栄町下水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（石橋善郎君） 起立全員。よって、認定第6号、令和4年度栄町下水道事業会計決

算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（石橋善郎君） これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦労さまでした。

午前11時37分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和6年3月25日

決算審査特別委員会
委員長 石橋 善郎